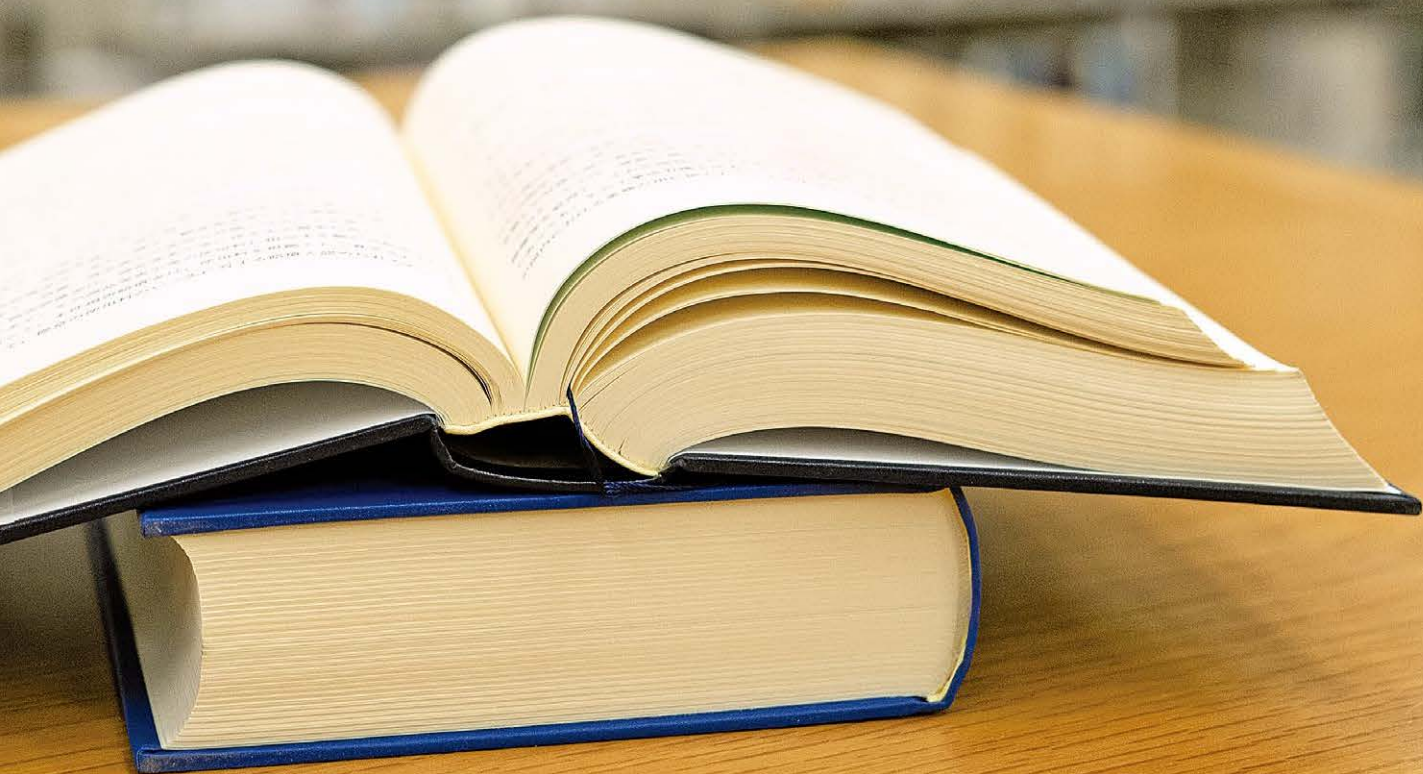


上智大学 法科大学院

2027



SOPHIA LAW SCHOOL

FOR OTHERS, WITH OTHERS

目次

- 2 院長メッセージ
- 3 上智大学法科大学院の特色
- 5 法律エキスパートへの道
入学から合格までの見取図
- 7 カリキュラムの特徴①
理論的教育・実務的教育のバランスのとれたカリキュラム
- 9 カリキュラムの特徴②
法学未修者向け教育の充実／Q&A
- 11 カリキュラムの特徴③
特色ある専門的プログラム〈国際系〉〈環境系〉／Q&A
- 15 科目紹介 [6科目]
憲法基礎／民法B／商法基礎／行政法／刑事訴訟法A・B／刑法
- 17 カリキュラムの全体像
理論と実務を架橋する指導と教育
- 19 教員紹介
- 23 エクスターンシップ
〈法曹〉〈企業等〉〈公務〉
- 24 就職支援・進路紹介
- 25 学習サポート
- 26 上智法曹会の紹介
- 27 担任補佐制度・チューター制度
Q&A
- 29 修了生の声
各分野で活躍する先輩達
- 31 施設紹介
- 33 授業料・奨学金のご案内
- 34 法科大学院独自の給付型奨学金制度
- 35 入学試験実施状況
- 36 「法曹コース特別選抜」・「学部3年次生特別選抜」について
Q&A
- 37 2027年度 入学者選抜方法のご案内
Q&A

※ 本パンフレットの情報は、特に言及していない限り、2026年3月末現在のものであり、
制度改正等による変更の可能性があります。

院長メッセージ

法科大学院長 永下泰之



上智大学は、キリスト教ヒューマニズムを基礎とした教育理念として、「他者のために、他者とともに」を掲げています。この理念は、法曹にとっても重要な理念であり、本学も「他者のために、他者とともに」という上智大学の教育精神に則り、さまざまな社会の課題に法の専門家として取り組む意欲をもった、高度な専門知識と実務能力、及び世界の人々とともに歩む「隣人性」と「国際性」を兼ね備えた法曹を養成するための教育を目指すとともに、国際問題や環境法政策に対して多角的なアプローチをすることにより、21世紀に必要とされる法曹を養成することも目標としています。また上智大学は多様性を重視しており、本学も法曹の多様性を確保すべく、未修者教育を重視しています。

上記の目標から、本学では、具体的には次のような法律家の養成を目指しています。①基本的領域について、深い知識と応用能力を有し、人格的にも優れた法律家、②国際関係法の分野について、深い知識と応用能力を有する法律家。グローバル化した社会において活躍できる人材、③環境法の分野について、深い知識と応用能力を有する法律家。21世紀に必要とされる環境法を駆使できる人材です。

本学では、上記のような法律家の養成のため、公法、民事法、刑事法といった基本的な科目については、1年生から3年生にかけて、基礎から応用（実践）まで丁寧かつ多角的に鍛え上げるカリキュラム構成をとっています。また演習科目も多数設定することにより、論述力を磨き上げる機会を提供している他、本学修了生弁護士による答案添削サービス等も充実しており、学生の自学自習をサポートしています。学生のサポートとして特筆すべきは、「教員アドバイザー制度」です。これは、入学から修了後、司法試験の受験資格を失うまで、教員チームが定期的また必要に応じてアドバイスをする制度です。本学は、在学中から修了後も司法試験の最後まで寄り添って教育・支援することとし、より一層学生に寄り添った教育および支援ができる体制を構築しています。

また、本学の特色は、実務・国際・環境についての専門的プログラムを提供している点にあります。実務については、エクスターンシップやリーガルクリニックのほか、国際仲裁・ADR、ネゴシエーション・ロイヤリングといった実践的科目が充実しています。また、国際関係法系・環境法系についても、多彩な科目が提供されており、最先端の問題に触れて研鑽する機会が提供されています。

本学の最大の魅力は、徹底した少人数教育にあります。少人数であるため、教員と学生との距離が近く、きめ細やかな指導やアドバイスを受けやすい環境にあるといえます。実際に短期合格した修了生は、この環境を大いに利用して、しつこいくらいに質問等をしていました。

そうした修了生は、今度は、講師やチューターとして指導する側にまわって、本学の教育に熱心に協力してくれています。このように、本学は、一人一人に寄り添った教育・支援を用意しています。上智大学法科大学院で共に学んでみませんか。



LAW SCHOOL
ACCREDITED
March 2023

2023年度法科大学院認証評価適合

上智大学法科大学院は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合していると認定されました。

上智大学法科大学院の特色



1. 優れた教育を提供します。

上智大学法科大学院では、法学教育の基本体系を踏まえつつ、現代社会の最先端のニーズを見据えた先進的な科目を提供しています。

① 基礎理論から応用実務まで、バランスのとれた最適カリキュラム

公法、民事法、刑事法といった基本的な科目については、1年生から3年生にかけて、「基礎」から「応用(実践)」まで丁寧かつ多角的に鍛え上げる構成をとっています。

詳しくは [カリキュラムの特徴\(7ページ~14ページ\)](#)、[カリキュラムの全体像\(17ページ~18ページ\)](#)

各科目は、各分野における国内有数の優れた教授陣に担われています。研究者教員は、いずれもわが国の法律学をリードする優れた研究業績をあげているとともに、法科大学院教育にも熱心に取り組んでいます。実務家教員は、第一線で活躍する錚々たるメンバーが揃っており、皆さんが目指すべき実務家の在り方をまさに身をもって教授します。

詳しくは [教員紹介\(19ページ~22ページ\)](#)

② 基礎からの教育・未修者教育の重視

初学者が学びやすい基礎科目・導入科目を多数設けており、学習の進展は担任制度・担当補佐制度等でフォローします。

詳しくは [法学未修者向け教育の充実\(9ページ\)](#)

③ 特色ある専門的プログラムの提供：実務、国際・環境

上智大学法科大学院では、エクスターンシップやリーガルクリニックの授業を通じ、法科大学院生が実際の法律家の仕事に触れ、職業意識や問題意識をより明確に持つことができるような機会を提供しています。2025年度のエクスターンシップでは、多数の法律事務所・官公庁・企業等にご協力いただき、学生の派遣を実現しました。

さらに、日本有数の法律事務所である長島・大野・常松法律事務所から多くの弁護士の先生方に協力をいただく「国際仲裁・ADR」や、ロールプレイをふんだんに取り入れた「ネゴシエーション・ロイヤリング」は、優れた実務家になるために必須のスキルを身につける機会を提供します。

詳しくは [エクスターンシップ \(23ページ\)](#)

上智大学法科大学院の優位性の一つは、国際関係法系、環境法系の2枚看板にあります。

国際関係法系では、ますます重要性が高まる国際舞台での活躍を目指す人のために、国際私法、国際取引法、Law and Practice of International Business Transactionsなどの多彩な科目が提供されています。

環境法系では、理論から実務にわたって重厚な科目が展開されており、また国内法科大学院で唯一の環境法政策プログラムがあり、第一線で活躍する専門家を招いたセミナーを定期的開催されるなど、最先端の環境法政策に触れて研鑽する機会が提供されています。

詳しくは [特色ある専門的プログラム \(11ページ～14ページ\)](#)

2. 充実した学習環境、サポート・キャリア支援を提供します。

① 立地と学習環境

上智大学法科大学院は、四ツ谷駅から徒歩約5分という抜群の立地にあり、通学に至便な学習環境を備えています。法科大学院の教室、自習室、図書室は基本的に2号館の2階に位置しており、自習室から教室・図書室への移動には時間がかかりません。3階にはCBT試験を実行するPCルーム、地下には紀伊國屋書店、5階には学生食堂があります。また、2号館の上層階には教員の研究室があり、法科大学院生がオフィスアワー等を利用して気軽に教員に質問しやすい環境と なっています。

詳しくは [施設紹介 \(31ページ～32ページ\)](#)

② 学習サポート

上智大学法科大学院では、正規のカリキュラム外にも、様々な観点から学生の皆さんを手厚くサポートする体制を整えています。学習面でのサポート体制としては、教員(担任)と修了生弁護士(担任補佐)が組んできめ細かな指導を行う教員アドバイザー制度、本学出身の若手弁護士が自主ゼミを支援したり、学習相談・アドバイス等を行ったりするチューター制度があるほか、司法試験合格者による各種のゼミや勉強会が実施されています。

また教員と学生の距離が近く、質問しやすい、相談しやすい環境であるのも上智大学法科大学院の魅力の一つで、教員によるアドホックのゼミなども随時開催されています。

詳しくは [学習サポート \(25ページ\)、担任補佐制度・チューター制度 \(27ページ～28ページ\)](#)

③ キャリア支援

法科大学院修了後のキャリアプランを描くサポートとしては、求人や就職セミナーに関する情報提供、企業法務担当者との交流会の実施等を行っています。また、エクスターンシップでも、実務に触れることを通じて職業意識の涵養を図る機会を得られます。

ソフィア・ロースクール会や上智法曹会との緊密なつながりも、在学中・修了後にわたり皆さんをサポートします。

詳しくは [就職支援・進路紹介 \(24ページ\)、上智法曹会の紹介 \(26ページ\)](#)

3. 学費等の負担軽減に努力します。

上智大学法科大学院では、様々な奨学金制度を設けています。法科大学院独自の奨学金は給付型であり、授業料全額相当額または半額相当額が給付されます。

詳しくは [法科大学院独自の給付型奨学金制度 \(34ページ\)](#)

法律エキスパートへの道

豊かな人間性を備えた「法曹」へ

充実した教授陣、バランスのとれた学習カリキュラム、手厚い学生サポートが
法曹を目指すあなたを強力にバックアップします。

上智大学法科大学院の教育上の理念・目的、養成されるべき法律家

教育上の理念・目的

上智大学法科大学院は、司法が21世紀のわが国社会において期待される役割を十全に果たすために、幅広い専門的知識と応用能力を備え、豊かな人間性と高い倫理性を持つ法律家を養成することを目的とします。これに加えて国際関係法と環境法に強い法律家をを目指す者に対しては、それにふさわしい教育を行います。

具体的に養成されるべき法律家像

教育上の理念・目的に照らして、具体的には次のような法律家の養成を目指します。

- (1) 基本的領域について、深い知識と応用能力を有し、人格的にも優れた法律家。
- (2) 国際関係法の分野について、深い知識と応用能力を有する法律家。
グローバル化した社会において活躍できる人材。
- (3) 環境法の分野について、深い知識と応用能力を有する法律家。
21世紀に必要とされる環境法を駆使できる人材。

司法試験受験時期に対応したカリキュラム

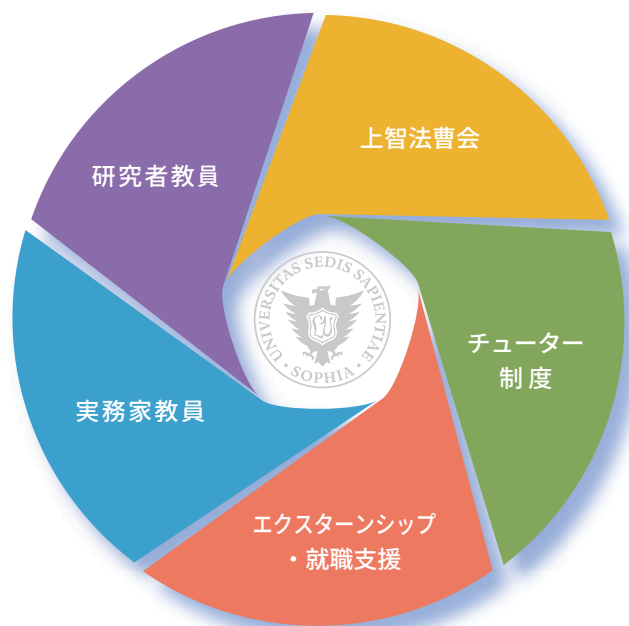
「法曹コース」制度の導入とこれに伴う在学中受験制度の創設・司法試験実施時期の変更に対応したカリキュラムを設けています。

- (1) 特別選抜枠入学者及びこれに準ずる学力を有すると認められる者(Aクラス)は、3年次7月の司法試験在学中合格を目指します。
- (2) その他の学生(Bクラス)は、修了年7月の司法試験合格を目指して時間をかけて実力を養成します。

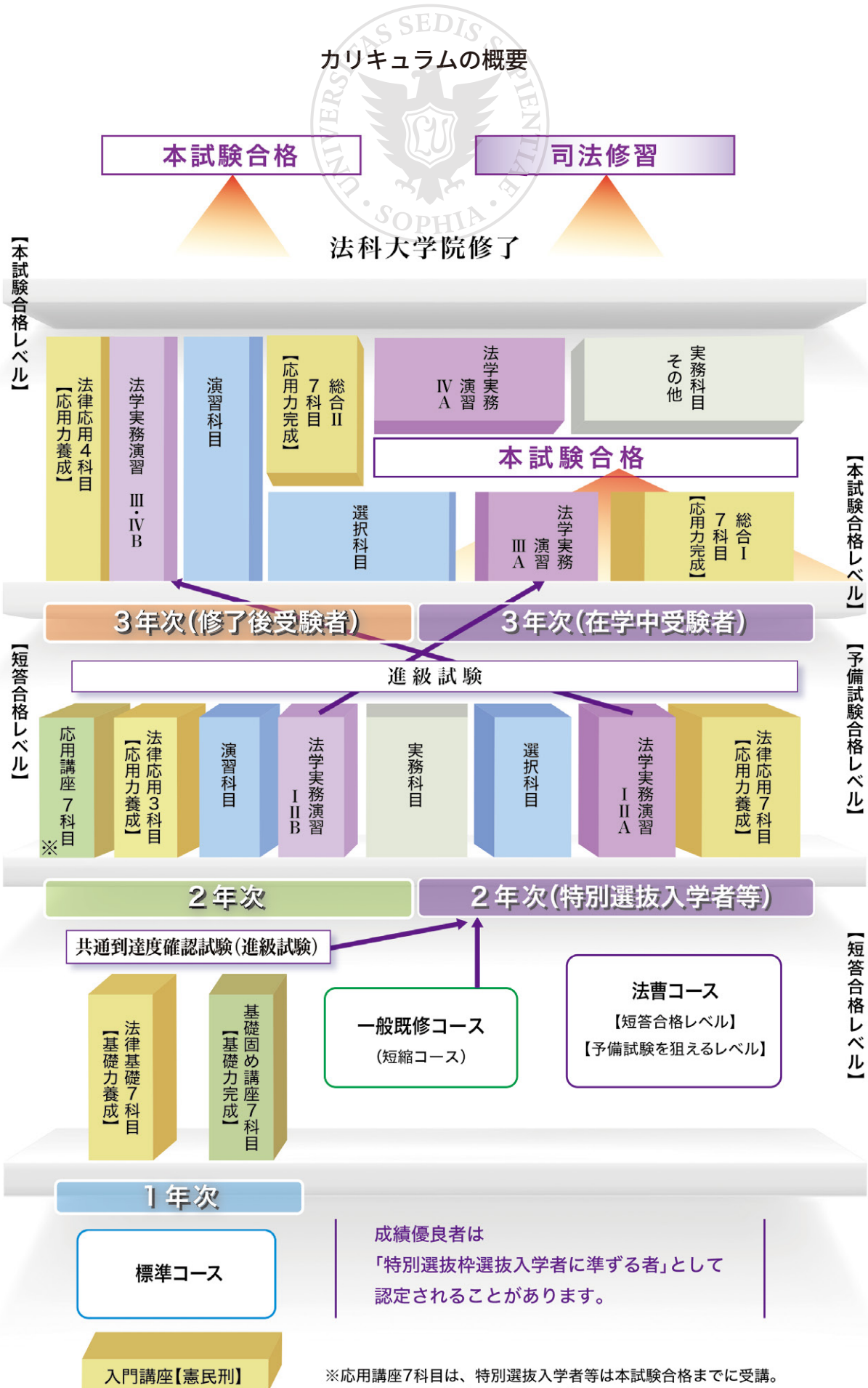
在学中合格に向けた総合的な仕上げ科目として「総合Ⅰ」(公法1単位、民法2単位、刑事法1単位)を、修了年合格に向けた総合的な仕上げ科目として「総合Ⅱ」(公法1単位、民法2単位、刑事法1単位)を配置します。

また、総合的な演習科目として、学習進度に応じて「法学実務演習Ⅰ～Ⅳ」を配置します。Aクラスは在学中合格を、Bクラスは修了年合格を目指します。

なお、これらの科目の上級クラスには成績要件があり、必ず受講できるとは限りません。



カリキュラムの概要



法律エキスパートへの道

※応用講座7科目は、特別選抜入学者等は本試験合格までに受講。その他の者は2年次～3年次に受講。

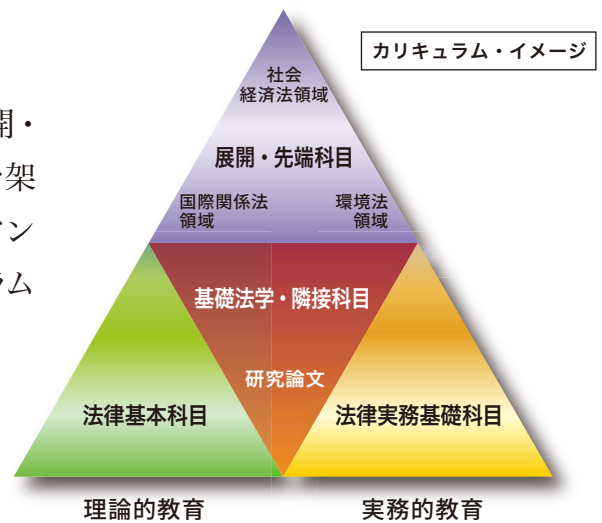
カリキュラムの特徴

- ① 理論的教育・実務的教育のバランスのとれたカリキュラム
- ② 法学未修者向け教育の充実
- ③ 特色ある専門的プログラム〈国際系〉〈環境系〉

カリキュラムの特徴①

理論的教育・実務的教育の バランスのとれたカリキュラム

法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目など理論的教育と実務的教育を架橋する体系的科目群が有機的にトライアングルを形成しバランスの取れたカリキュラムを構成しています。



バランスのとれた最適カリキュラム

法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目、研究論文という5つのカテゴリからなるカリキュラムは、理論的教育と実務的教育を有機的に結びつけ、法学の基礎から応用までを段階的に修得できるよう組み立てられています。また、本法学大学院の基礎となる上智大学法学部国際関係法学科、地球環境法学科との関係から、特に国際関係法、環境法領域に多様な科目を展開していることも大きな特徴です。法学教育の基本体系を踏まえつつ、現代社会のニーズを見据えた独自性と先進性に富む科目構成は、未来の法曹に求められるトータルなスキルを身に付けるために最適なカリキュラムといえるでしょう。

次代を担う法曹養成をめざして 先端的・現実的なニーズをとらえた「展開・先端科目」

社会経済法系

知的財産権法、経済法、租税法や金融法など、経済・社会生活との関わりが深い科目のほか、最近注目を集めているスポーツやエンタテインメントに関する「スポーツ・エンタテインメント法」など、現代社会の多様なニーズに対応する法律分野を幅広くカバーします。

国際関係法系

グローバルな素養を備えた人材育成を目指す上智大学の理念を受け、法科大学院でも国際公法・国際私法の幅広い分野にわたり、多様な科目群を設置し、高い専門性へのニーズに応えています（→11～12ページ）。国際関係の業務に触れるエクスターンシップ（→23ページ）、入学試験の外国語特別枠（→37ページ）も要チェックです。

環境法系

新時代の法曹には必須の知識となりつつあるのが環境法です。上智大学法科大学院では、多様な視点から環境法をとらえる科目を提供し、環境訴訟や環境法実務の現場に接するエクスターンシップも積極的に実施しています。環境法政策プログラムの充実度は国内トップクラスです（→13～14ページ）。

有能な法曹としての実務能力の涵養をめざして 実践的視点からアプローチする「法律実務基礎科目」

上智大学では法曹としての実務能力の養成をめざし、法律実務基礎科目を充実させています。学生間での実務科目への評価・満足度も極めて高く、上智大学法科大学院のカリキュラムの中でも優れた特色の一つになっています。



受講者は入念な準備の上、毎回授業にのぞみます。

模擬裁判(民事)

～具体的な事案に基づく実演を通じて実務法曹の思考を体験～

法律実務基礎科目の「模擬裁判(民事)」は、講義を通じて習得し民事実体法(民法、商法など)と民事手続法(民事訴訟法、民事保全法など)に関する知識について、実際に使ってみて体得する体験型の演習科目です。

派遣裁判官教員の塚田久美子講師、岡庭幹司教授(研究者教員)・角田雄彦教授(弁護士、実務家専任教員)の3人の連携によって指導が行われます(2026年度)。学生は、裁判官役、当事者(原告・被告)代理人弁護士役に分かれ、実際の事案を素材として作成された模擬事件記録を検討し、訴訟活動を実演することを通じて、知識として学んできた法を実務的に使うことを体験します。

より具体的には、証拠書類を検討して、原告・被告という各当事者の立場に立って主張書面を作成したり、証人役と面談して証人尋問の準備をしたり、実際に法廷教室で尋問を実演したりすることを通じて、実務法曹が事件を扱う際にどのような思考を経ているのかを体験します。

例年、履修学生は、特に、民事訴訟法について、理論科目として学修するだけではイメージをつかみにくく、苦手意識を持ちやすいなかで、実演をしてみたことで、理解が進み、大きな自信につながったと感想を述べています。

民事の領域でも、実務法曹の職域は、訴訟実務にとどまらず、予防法務や危機管理業務といった組織内法務など、大きな広がりを見せています。しかし、そのような新しい業務領域においても、判断材料となる資料を検討して、事実を調査し、浮かび上がってきた事実が法的にどのように評価されるかを検討するという思考の重要性に変わるところはなく、訴訟実務の場面と共通しています。模擬裁判を通じての体験は、あらゆる法実務に応用可能な要素を持っています。

3年の秋学期に配置していることから、法科大学院における学びの総まとめをするにもふさわしい科目です。

実務で活躍中の修了生からは、模擬裁判に参加し、実務法曹としてのやりがいを体感し、司法試験合格やその後のキャリアに対するモチベーションが高まったという声もよく聞かれます。

「模擬裁判(民事)」は、理論と実務の架橋という法科大学院教育の理念を体現する科目です。

News ①

他の法科大学院の 科目を履修できます

上智大学法科大学院は、法科大学院教育の一層の充実を図り、優れた法律家の要請に資することを目的として、相互科目履修による学生交流を行っています。この取組みにより、各法科大学院の特色あるカリキュラムを履修することも可能です。本学から提供する科目は年度により異なります。

上智大学法科大学院 提供科目

金融法 環境法政策 企業環境法 法と経済学 環境訴訟 国際環境法
Law and Practice of International Business Transactions

早稲田大学法科大学院 提供科目

消費者法 資本市場法 医事法 I
ジェンダーと法 I 社会保障法 情報法 I 子供と法

日本大学法科大学院 提供科目

医療と法
医療紛争論 法医学

法学未修者向け教育の充実

上智大学法科大学院の特色の一つは、充実した法学未修者向けカリキュラムにあります。担任補佐制度や到達度確認制度等で、基礎から細やかなチェックを重ねて未修者の法学学習をサポートしています。

未修者向けカリキュラムの充実

法学未修者にとって、法科大学院の初年度で法学の基礎を習得することはとても大事です。しかし上智大学法科大学院は、「法学未修者が法学既修者になる」だけで十分とは考えていません。3年間の教育の中で、今後のキャリアにつながる、法律実務家として必要な能力を段階的に涵養することを目的としてカリキュラムを設計しています。さらに「法学実務基礎A・B」や「民法基礎演習」「法律文書作成の基礎」等の基礎科目・導入科目を充実させることにより、一層の強化を図っています。



未修者の学習のフォロー

未修者にとって、未体験となる法学の履修はつまづきがちなものです。上智大学法科大学院では、入学前に「導入セミナー」を実施し、事前学習を実施するほか、1年次の担任により相談・指導を行うと共に、学習ロードマップを提示し、進級試験等で法学未修者の学習の進展をチェックし、フォローします。

● 学習ロードマップ：

3年間を通じた法律基本科目の学習についてのロードマップを提示し、学習の道筋を分かりやすくしています。

● 担任補佐制度：

希望により、OB・OGの弁護士等による担任補佐を割り当て、担任教員とともに定期的に学習状況を確認し、学習に関する相談に乗ります。

● 進級試験：

上智大学法科大学院では、各年度末に進級要件の一つとして「進級試験」を実施しています。また主要な基本科目においては期末試験以外に記述式の間接試験を実施し、学習上の問題を発見して、より授業の進度に合わせた基本的な知識の確認・定着を図っています。

Q 法学未修者のためのサポート体制は整っていますか？

A 法を初めて学ぶ方のために、「法学実務基礎」という科目があります。このクラスでは、教員と法科大学院の修了生である弁護士がタッグを組んで、法科大学院での過ごし方、法学の学び方、法的な問題の考え方、議論の仕方、書き方などについて丁寧に指導します。

さらに、希望により、OB・OGの弁護士による担任補佐がつき、担任教員とともに初めて法を学ぶ方の疑問や相談にも対応します。

Q 司法試験に合格するための環境は整っていますか？

A 上智大学法科大学院の学習環境(教員、カリキュラム、学習サポート等)を有効に活用して頂ければ、司法試験は十分に合格可能です。しっかりとした予習復習で授業を最大限活用し、分からない点は放置せず教員に確認し、自主ゼミやグループ学習で学友と切磋琢磨し、先輩修了生等によるサポートを効果的に利用することによって、将来、法律のエキスパートとして求められる知識を蓄え、能力を磨くことができます。そのようにして、法科大学院で優れた成績を収められた方の多くが、司法試験に合格されています。ぜひ皆さんも、そうした先輩方に続いてください。

Q 入学予定者向けのフォローにはどのようなものがありますか。

A 法学未修者・法学既修者の双方の入学予定者向けに、よいスタートを切れるよう、「入学前事前学習プログラム」を実施しています。これは、入学後の授業へスムーズに移行できるよう、入学前の学習(自習)用に開発された動画教材等を提供するものです。基本3科目のごく入門的な動画教材のほか、理解度に合わせて基本7科目の「基礎固め講座」を事前に視聴いただき、4月以降の学習を先取りして、スタートダッシュをかけることができます。

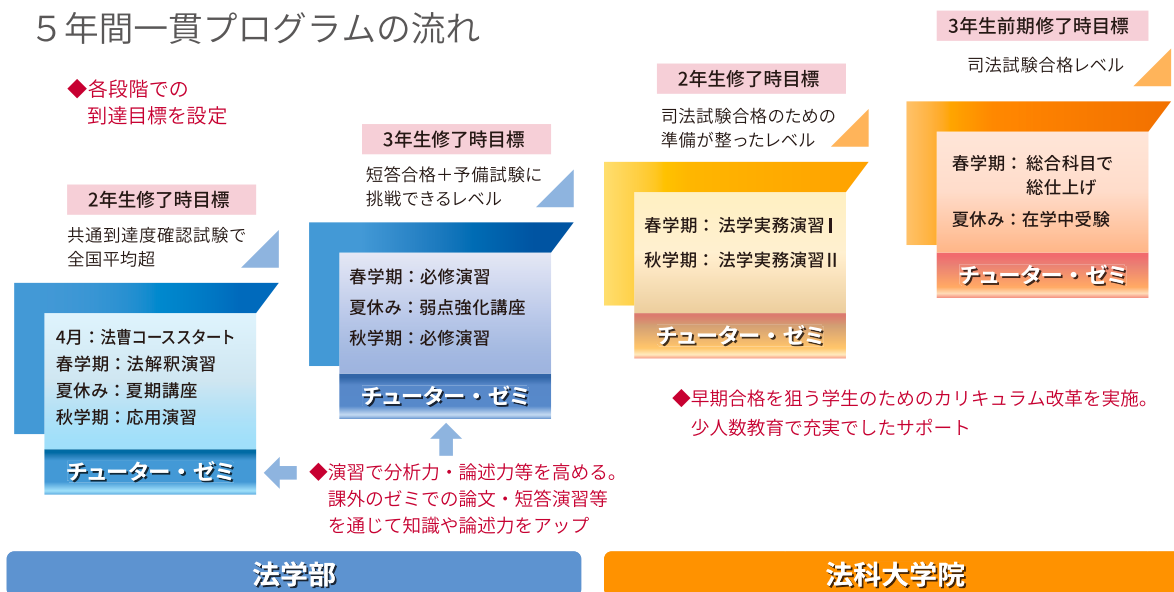
Q 既修者も、未修者と同様、担任補佐制度などの学習サポートを受けることができますか？

A 2024年度末時点では、既修者も希望により担任補佐制度の利用が可能であり、学習ロードマップについても学習の参考とすることができます。また、既修者にも進級要件の一つとして2年次の学年度末に進級試験が課されています。

上智大学法科大学院と上智大学法学部の連携協定について

2019年6月、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」の改正法が成立しました。この改正により、法学部に入学後、法曹コースで学修し、3年修了時に早期卒業することによって、最短5年で司法試験合格を実現できる5年一貫教育の制度が導入されました。上智大学法科大学院は、上智大学法学部と法曹養成連携協定を締結し、2020年1月30日付で文部科学大臣の認定を受け、2021年4月より上智大学法学部における法曹コースがスタートしています。上智大学法科大学院と上智大学法学部が提供する5年一貫教育のプログラムは、少人数の学修環境で、一人一人の個性を踏まえたアドバイスを行うことにより、早期合格を力強くサポートします。

5年間一貫プログラムの流れ



法曹コース特別選抜

上智大学法科大学院では、入学者選抜にあたり、法曹コース特別枠として10名の枠を設けており、このうち8名を5年一貫型特別選抜（連携協定を締結している上智大学法学部の法曹コースからの進学者のみを対象としたもの）、2名を開放型特別選抜（他大学法学部の法曹コース修了者を含む法曹コース修了者を対象としたもの）に割り当てています。5年一貫型特別選抜で上智大学法科大学院に進学した学生については、特別奨学金制度も用意されています。

法曹コース修了生からのメッセージ

鈴木 邑奈

上智大学法学部出身
短縮コース 2023年入学

私は法曹コースに参加し、5年一貫型特別選抜枠を利用して法科大学院に進学しました。そして、在学中受験資格により司法試験に合格しました。

このように、法科大学院への入学から1年半という短い期間で司法試験合格を実現できたのは、少人数制での手厚いサポートがあったからだと思います。上智では、指導にあたる先生方が一人一人の学習状況をよく把握しており、日頃から各自の弱点に応じた的確なアドバイスをいただけたほか、質問や添削のお願いにも快く対応していただきました。また、私は基本的に授業をベースにして学習を進めていましたが、その他にも学生同士での自主ゼミを組むなど、自分に合った勉強方法を幅広く選択できる環境にありました。

当初は、在学中に僅か1年半で試験本番を迎えることに不安もありましたが、先生方や同級生の存在に支えられ、却ってモチベーションを落とすことなく集中して取り組むことができたように思います。同じ志を持った同級生と切磋琢磨しつつ、少人数ならではのメリットを享受できる上智大学法科大学院で、是非学んでみてはいかがでしょうか。

特色ある専門的プログラム〈国際系〉

グローバル化の時代、法律家には国際的な視野が求められます。自分は国際関係には関心がないと思っていても、いつ皆さんの依頼者が国際的な案件の相談に来るかは分かりませんし、いつ国際的な案件を担当することになるかは分かりません。皆さんが考えている以上に国際的な要素を含む法律問題は頻繁に発生しています。

上智大学は国際関係に強いことで知られており、法科大学院のカリキュラムも、国際的な舞台で活躍しようとする人にとって必要な内容を提供するものとなっています。公法系の科目、私法系の科目のほか、第一線で活躍する弁護士等が英語で国際ビジネス法務の実際を講義する Law and Practice of International Business Transactions という科目もあります。

将来に備えて国際的な問題についての基礎を勉強しておきたいという人から、国際法務を扱う弁護士やインハウス・ロイヤーになりたいという人まで多様なニーズを十分に満たす授業が用意されています。

国際的な舞台で活躍するための 素養を養うための充実したカリキュラム

国際仲裁・ADR

《模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ》

年1回、長期休暇を利用して3日間かけて行う特色あるプログラムです。日本有数の法律事務所である長島・大野・常松法律事務所等から多くの弁護士の先生方の御協力を得て、仲裁と調停という二つの異なる手続のロールプレイやグループディスカッション等を実施しながら、準備の仕方、準備書面の作成の仕方、説得力ある法的主張の仕方、依頼者への説明と関係調整、望ましい解決に向けた柔軟な思考の必要性、予防法務の視点等法曹に要求される基本的な素養を実践的に学びます。

参加者は、仲裁人・調停人役、あるいは、当事者代理人役で参加します。弁護士の先生方は仲裁人・調停人役あるいは、依頼者役としてロールプレイに参加されたり準備書面や仲裁判断等について講評して下さったりします。

このプログラムは、平成16年から18年にかけて実施した法科大学院等形成支援プログラム、および、平成19年から20年にかけて実施した専門職大学院等教育推進プログラムの成果を結実させたもので、例年、参加者から極めて高い評価を得ています。国際法務に関心がない人にとっても、極めて有意義な内容となっています。この取組みは、文部科学省の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」でも、評価を受けています。

国際仲裁・ADRワークショップ 参加者の声（一部紹介）

普段は、自分の所属するロースクール内という限られた中で、他の人と法律論をぶつけることが多かったのですが、外にはもっとすごい人達がいるのだということを学びました。多くの人が熱意を持ってワークショップに取組み、本番にのぞんでいるということも感動しました。



弁護士の先生方や調停人、仲裁人の思考方法、即ち法的思考の実際に触れることができました。また判断は「人」が行うものであるため、判断する人間に対するアプローチ論理一貫性、法律解釈の妥当性事実の丁寧なあてはめの重要性を改めて認識した。



日程・1日目	日程・2日目	日程・3日目	ワークショップに向けた 各種書面の提出等	
9:00～開会式・講演	9:00～調停自己分析	9:00～仲裁自己分析		10日前 申立人側仲裁準備書面提出(当事者代理人)
10:00～模擬調停	10:15～模擬仲裁	9:45～自己分析結果の発表		7日前 調停方針メモ提出(当事者代理人)
17:00～振り返りと講評	15:15～振り返りと講評	11:00～準備書面の講評		3日前 被申立人側仲裁準備書面提出(当事者代理人)
17:30～調停結果の発表と講評	15:50～全体集会	13:00～予防法務の視点 (発表及び講評)	1日前 仲裁論点メモ提出(仲裁人)	
【夜間課題】 調停自己分析シート作成	16:30～仲裁自己分析シート 作成	15:15～仲裁判断の発表と講評	1日前 調停依頼人宛確認事項メール送付 (当事者代理人)	
	【夜間課題】 仲裁判断作成(仲裁人) 顧客宛メモ (仲裁の見込みと予防法務的 視点からの対策について)作成 (当事者代理人)	16:15～閉会式		

■ 詳細は、下記の本学ウェブサイトをご覧ください。

<https://ls.sophia.ac.jp/arbitration>

国際関係法（公法・私法）の科目体系



公法系科目のカリキュラム展開例

国際人権法

今日の人権問題、とくに外国人の人権をめぐる問題は、憲法ばかりではなく、国際法の問題でもあります。人種差別、退去強制、難民認定等の問題に関し多数の訴訟が提起され、そこでは国際人権規約、人種差別撤廃条約、児童の権利条約等の解釈適用が一つの争点となっています。この解釈に際しては、国際的な動向、とくに欧州人権裁判所の判例や各人権条約の実施機関の意見を参照しつつ議論が行われています。こうした日本における人権訴訟を素材として国際人権法を学ぶことは、憲法における人権保障を相対化する視座を与え、その理解をいっそう深めることにつながると考えています。

国際経済法

通信・輸送手段の発達により経済のグローバル化が急速に進展する現代では、ヒト・カネ・モノの自由な国際移動を保障するルール、つまりWTOやTPPに代表される国際経済法がビジネス環境を規定します。授業ではWTO協定に焦点を当て、自由・無差別・多角的な通商体制を保障する国際的な法的枠組の理解を目指します。

公法系科目とキャリア

伝統的には、国際関係法（公法系）の知識を必要とするキャリアは、主に外務省をはじめとする官庁（公務員）であり、法曹三者が実務で直接にこれらの知識を必要とする場面は必ずしも多くありませんでした。

しかし昨今、領土問題、潮流の変化の激しい国際経済関係、また、出入国管理法改正に伴う、移住労働者の権利や在留資格問題など、法曹は否応なしに国際的環境下の法的課題を意識せざるを得ません。法曹実務が取り扱う課題も国際化し、人権・経済分野で公法関係の知識を必要とする機会も増えています。修了後、外務省等の官公庁に進む場合はもちろん、企業法務等に携わる場合も、この分野の知識は重要なバックグラウンドとなることでしょう。

私法系科目のカリキュラム展開例

国際私法・国際家族法

国際私法とは、国際結婚や国際契約のような国境を越える私法的法律関係を規律する国内法です。具体的には、①どの国の法が適用されるのか（準拠法）、②日本の裁判所で事件を審理できるのか（国際裁判管轄）、③外国裁判所が行った裁判も日本で効力を有するのか（外国判決の承認・執行）等の問題を対象としています。国際私法系科目の導入科目である「国際私法基礎」の講義では、これら3つの問題に関わる基本理論を扱います。「国際私法」と「国際家族法」の講義では、それぞれ財産法分野と家族法分野を取り上げ、事例問題を用いながら国際私法に関するルールを使いこなすための訓練をします。

国際取引法

国際的な売買契約を中心に、国際的な商取引に関する法的問題を、適用法規、主体、契約、規制、紛争処理等、多様な角度から総合的に検討します。①売買取引等代表的な国際取引の仕組みと、民商法・国際私法・国際民事紛争処理・独禁法等の関連する諸分野における国際取引に関する日本法や国際的なルールの内容や考え方などについて、基本的な理解を得ること、②実務的な視点も意識し、そうして得た知識を具体的なケースへ当てはめていく能力、実践的な力を養うこと、が本講義の目的です。国内外の判例、事例問題や実際に使われている契約書等を教材として使用しながら、総合的・分野横断的な検討を行います。

私法系科目とキャリア

私法系科目では、国際的な契約関係に関する法的問題を扱います。

昨今、経済のグローバル化が進み、20年前と比べて、日本の輸出入の貿易総額、日本に在住する外国人の数は急増しています。これに伴い、国際的な法律問題に適切に対応できる法律家に対するニーズは高まっています。国際取引等を主要業務とする渉外関係の法曹のみならず、一般の法曹においても、国際的な契約や国際的な結婚・親子関係・相続等に関する法的問題に対処できる知識と能力は、依頼者のニーズに応えるために重要であるとともに、皆さん自身のキャリアの幅を広げる上でも有用です。企業で活躍するうえでも、国際私法や国際取引法に関する理解は、大きな価値を持つものといえるでしょう。また官公庁等においても、これから予想される国際貿易の枠組の変動にあたり必要とされるこれらの法分野の知識は、一層重要性を増すものと見込まれています。

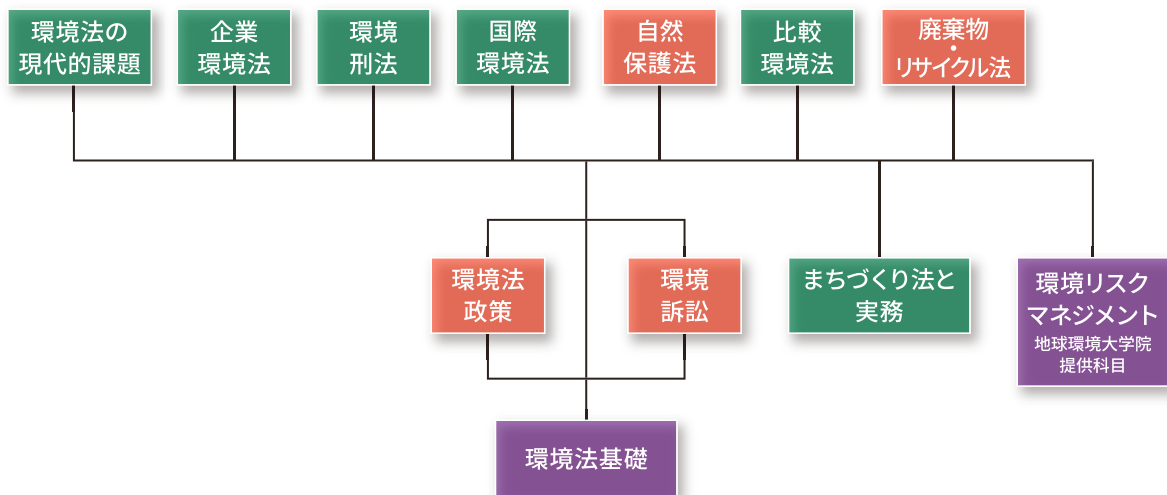
特色ある専門的プログラム〈環境系〉

環境法の最先端を、充実したカリキュラム、そして、ファカルティとともに！

環境法が、ここにある！

現代社会において、適切な環境管理への法的対応は、ますます重要になっています。上智大学法科大学院においては、環境法に対する深い理解と鋭い実践力を持つ将来の法曹の養成を、教育の大きな柱と位置づけています。教育・研究リソースの環境法への集中は、本学の大きな特徴です。そこで、「上智大学法科大学院環境法政策プログラム (Sophia Environmental Law and Policy Program, SELAPP)」を組織しました。授業では国内最多の科目が提供され、十分に基礎を踏まえつつも最先端の議論が展開されます。実定法の正確な理解、裁判例の展開的確な把握、実務を踏まえた環境法の活用。法科大学院最高水準の環境法教育がここにあります。

《環境法科目体系図》



*上記の科目のうち、環境法政策、環境訴訟を含む8単位以上を取得した者は、「環境法プログラム履修証」授与の申請資格を得られる。

講義科目の例—— 司法試験にも環境実務にも対応した講義内容

環境法政策／北村喜宣教授

環境法の基本理念などを概観したあと、判例・行政実例のなかにあらわれた法的・法政策的論点について、個別環境法を素材に検討します。さらに、「地方分権時代の環境法」という観点から、法律の条例の関係、自治体現場における法政策および法執行の実態をとりあげます。

環境訴訟／越智敏裕教授

民法、行政法及び環境法政策についての基礎的理解を有する学生を対象に、主要な環境訴訟類型の判例・事例検討を通じて、様々な分野・段階における環境紛争を司法審査により解決する手法を学びます。

■ 環境法教育の全体像については上智大学法科大学院
環境法政策プログラム (SELAPP) のウェブサイトをご覧ください。
<https://ls.sophia.ac.jp/environment>

Q 環境法は、需要が少ない？

A いいえ。環境事件は決して少なくありません。また、土壌汚染対策法や廃棄物処理法のように、企業経営に密接な関わりを持つ法律も多く、それらに精通した法律家が今まさに求められています。

Q 環境法は、他の科目とつながりが少ない？

A いいえ。環境法の学習には、民事訴訟や行政訴訟の基本的な知識が必要です。環境法は、民法や行政法を応用的に学習できる分野といえます。コストパフォーマンスのよい選択科目です。



SELAPP Seminar

現代社会は、環境法に対してさまざまな課題を突きつけてきます。環境法はそれを敏感に受けとめて、解決策を模索しなければなりません。シンポジウム形式で半日かけて開催されるこのセミナーでは、SELAPPとしての問題意識を提示し、環境法政策の第一線で活躍する報告者の報告をもとに、参加者全員で議論をします。

「動物愛護管理法44条の運用に関する現状と今後の対応について」(2024年11月16日)
 (右から、北村喜宣・本学教授、三上正隆・愛知学院大学教授、小野寺智成・警察庁、遠山潤・新潟県動物愛護センター、箕輪さくら・信州大学准教授)
 ＊所属等はいずれも当時のもの。

環境法選択修生の現在



弁護士
朴 理恵

親和法律事務所
 大阪事務所
 東京外国語大学
 外国語学部出身
 標準コース 2019年修了
 司法修習73期

私は現在、いわゆる「街弁」事務所に勤務しています。顧問先からの相談、家事事件、一般般民事、そして刑事事件まで、日々幅広い分野の事件に対応していますが、中でも倒産事件の取り扱いが多く、稼働中の法人の自己破産を申し立てることも、しばしばあります。その場合、産廃の処理をどうするかという問題が必ず出てきます。環境法は実務との関連が薄いと思われがちですが、むしろ結びつきが強い法律です。非常に恵まれた学習環境がある上智大学法科大学院で、是非、環境法を学んではいかがでしょうか。



弁護士
伊藤 奨馬

弁護士法人
 芝田総合法律事務所
 神奈川大学法学部
 自治行政学科出身
 標準コース 2022年修了
 司法修習76期

私は、主に環境問題を取扱う法律事務所に所属し、廃棄物処理業者をはじめとする企業の方々からの法律相談、行政に対する説明の同行や住民説明会の同行等の業務に携わっております。実務で直面する問題は、複雑かつ難解なものが多いですが、本大学院で学んだ環境法に関する知識及び考え方は、実務家になった今でも重宝しております。

本大学院では、経験豊かな教授陣が、環境法のいろはを手取り足取り教えて下さるので、環境法に少しでもご関心がある方は、ぜひとも本大学院で環境法を学ばれてはと思います。

法科大学院スタッフが中心になって定期的に行われているイベント

上智大学環境法研究会

上智大学大学院法学研究科研究者コースの学生が中心になり、学内外の研究者と学生に対して開かれた研究会です。数ヶ月に一度のペースで、主として研究者による報告をベースに、3時間程度の議論をしています。基礎的な研究から最新の法政策・判例まで、環境法や公法に関する学界最先端の議論に触れることができます。

Environmental Law and Policy Café

忙しい法科大学院生に対して、少しでも環境法政策を身近に感じてもらいたい…。そこで、毎年数回、ランチタイムに学内外からさまざまな分野のゲスト・スピーカーを招き、話題提供をしていただき議論をする50分のミニ企画です。ELP Caféは、学生にとっては、お弁当を食べながら、各界の第一人者のお話が聴けるという贅沢な時間です。

Ecology Law Seminar

内外に開かれたこのセミナーは、毎学期、開催されます。産業廃棄物規制や企業環境法に関する最近のトピックスについて、弁護士、行政書士、研究者、行政実務家、環境コンサルタント、環境NPOが参加する講義シリーズです。最先端の話題や実務に密着した取組みが議論されます。

科目紹介

法曹としての真の実力を養う法律科目 充実の教授陣が鍛えます

憲法基礎 教授 阿部 和文

憲法は国家の意思決定に関する基本的な法規範であり、特に近代以降の憲法は国家権力を制限し、それによって個人の権利を保障するところにその目的があります。もっとも、憲法は往々にして条文が簡潔にできており、具体的な法的問題について答えを導くためには、これまでに蓄積された解釈論とそれを的確に応用する能力を獲得する必要があります。

憲法基礎の授業は、日本国憲法の解釈論を判例および学説を素材として学習し、二年代以降の発展的な学習のための前提を身につけることを目的としています。他の科目に比べて議論が抽象的であり、そのため知識の整理が難しいと感じる場面が多いと予想されますが、科目全体の構成や条文との関係を絶えず意識して、単なる断片的な暗記にとどまらないよう注意してください。

法曹を目指す皆さんの修業期間を、少しでもお手伝いできれば幸いです。

民法B 教授 永下 泰之



民法A～Cは、2年生を対象とする民法の財産法に関する科目です。これらの授業では、既に一定レベル以上の民法の知識があることを前提として、双方向の問答形式（ソクラティック・メソッド）で、事例問題の検討を通じて知識の確認をしつつ、それら知識をどのように文章に落とし込んでいくかを検討していきます。このうち、民法Bは、主に債権各論を扱います（債務不履行等、契約法に関連付けて債権総論の部分も扱います）。本講義は、売買や請負といったいわゆる典型契約に関する事例問題を検討することにより、知識の「活用」方法を習得することを目的としています。

民法は、総則・物権・債権・親族・相続の5編からなる法律であり、条文数も1000を超えるなど、扱う内容は非常に広範多岐に渡るため、学習すべき内容は膨大であり、一朝一夕で身につくものではありません。そのため、学習に際しては、単に知識として覚えるだけでなく、相互の関連性を意識する必要があります。本講義では、この相互関連性を意識できるように工夫して進行していきます。3年次には、民事法総合という科目において、長文でより実践的な事例問題を検討する授業が展開されます。本講義でしっかりと基礎を確立して、3年次の応用科目への力を培うことが目標になります。

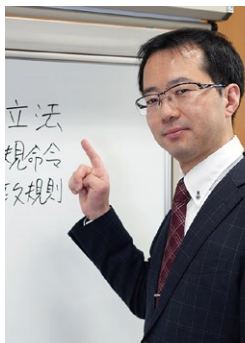
商法基礎 教授 土田 亮



商法基礎では主に会社法を扱います。会社法は商法分野のひとつで、商法は民法の特別法に位置づけられます。多様なステイク・ホルダーの利害を調整するため、会社法典には1000を超える条文があり、学修事項は非常に多くなっています。

民法の特別法という表向きイメージとは異なり、会社法の主な目的は会社の内部的あるいは対外的な行為の規制であり、規制法という側面があります。また会社法の規定の多くは会社の運営にかかる内部の手続きと紛争解決のための裁判手続きであり、民法はもとより、商法総則・商行為法とも異質なものであるといえます。このため学修に際して戸惑うことも多いかもしれません。会社法はよくわからない、何となく苦手だという声もよく耳にします。

授業では会社法の手続規制としての側面から、会社法がどのような趣旨でどのような手続きを要求しているのかを系統立てて学修し、そのうえで要求された手続きに瑕疵がある場合の扱いを学びます。平板に規定を追うのではなく、規定の重要度に応じて濃淡をつけつつ体系的に学ぶことで、応用的な学修の基礎となる考え方をしっかりと固め、苦手意識を払拭することが目標です。



行政法 准教授 小舟 賢

この授業においては、すでに「行政法基礎」で一通り行政法の全体像を概観し、行政法の基礎的知識を修得していることを前提として、全国の法科大学院において広く使用されており定評のある判例教材である『ケースブック行政法』を用いて、これに掲載されている重要判例を中心に判例の分析・検討を行うことで、判例を論理的に読み解く能力を修得することを目指します。

このような能力は、決して一朝一夕で獲得できるものではなく、日々の訓練を通じて得られるものであり、なおかつ、司法試験の合格を目指す上で、ひいては法曹として活躍する上で当然に必要となるものです。そこで、この授業を通じて、単なる規範定立箇所のみ理解にとどまらない、判例全体のロジックの読み解き方を教授することで、『公法総合』・『行政法演習』などの演習科目におけるさらなる学びや、司法試験に向けた自学自習などにつなげていくことを目指します。



刑事訴訟法A・刑事訴訟法B 教授 岩下 雅充

この2つの授業においては、刑事手続に関する法すなわち刑事手続法の解釈・適用に欠かせない法的な思考力・分析力と論述力を高めるために、すでに得た基本の知識・理解をもとに、架空の事例や判例の事案を用いた検討などによって、解釈・適用のあり方を学びます。

この学びにあたって注意を要するのは、刑事手続の進行を日常的に担うのが法曹三者や警察などのプロフェッショナル（専門的職業人）であって、その実務感覚にそぐわない考えや実践は受容されないという点です。また、捜査手段であれ起訴であれ証拠調べなどであれ、その手続が許されるのか否かはさまざまな価値を適切に勘案して決されなければならないのとともに、許されない手続がなされたのであれば、その後に連鎖して実施される手続をいかにとり扱うのか（たとえば、起訴が不適法と判明したとき、それまでの公判活動やその準備の集積を捨ててまでして訴訟手続を打ち切るべきなのか否か）という問題も検討せずにはいられません。ここで必要なのは、憲法や刑事訴訟法などの規定の内容・趣旨を十分にふまえて検討する力と、さまざまな立場や価値に配慮できるバランス感覚でしょう。これらを身につけるための解説や議論の場となるように、2つの授業を用意しています。



刑法 教授 佐藤 結美

この授業は刑法総論・各論の基礎知識を前提として、事例問題を解く練習をしてもらうことを予定しています。司法試験では論文試験はもちろんのこと、短答試験でも具体的な事例を題材とした問題が出題されますが、事例問題を解くためには、身につけた知識を適切な場面で取り出して、適切な方法で使う必要があります。授業を履修する皆さんには、知識を盤石なものにした上で知識の活用方法の基礎を身につけ、3年生で履修する総合科目につなげていただければと思います。

刑法は学説の対立が激しく、覚えることが多くて大変だと言われることがあります。ですが、わからなくなった時には「この議論は何のためにしているのか」「判例と学説の対立によって結論がどのように変わるのか」ということに着目して考えてみる必要があります。

カリキュラムの全体像

理論と実務を架橋する指導と教育

単に法知識を多く有するというだけでなく、新しい問題に対処しうる智慧を身に付け前例のない事象を法的な筋道を持って解決できる法律家を世に送り出す。理論的教育と実務的教育を組み合わせたカリキュラムが、柔軟な思考能力を育みます。

募集定員

標準(3年制)コース … 20名 短縮(2年制)コース … 20名
(うち、法曹コース5年一貫型特別選抜8名、
法曹コース開放型特別選抜2名)

修了要件単位数

標準(3年制)コース		短縮(2年制)コース	
必修	67単位	必修	33単位
選択必修	28単位	選択必修	26単位
(総合科目)	4単位	(総合科目)	4単位
(法律基本科目)	2単位	(法律実務基礎科目)	6単位
(法律実務基礎科目)	6単位	(基礎法学・隣接科目)	4単位
(基礎法学・隣接科目)	4単位	(展開・先端科目)	12単位
(展開・先端科目)	12単位		
選択	5単位	選択	5単位
合計	100単位	合計	64単位

法律基本科目

憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の基礎と応用、さらに総合科目としての公法、民事法、刑事法などの科目を必修とし、法学教育の基盤領域をもれなくカバー。1～3年次の段階的な履修で確実な知識の定着を図ります。

展開・先端科目

社会経済法系・国際関係法系・環境法系の3系統からなるバラエティに富んだ科目群。中でも国際関係法系、環境法系科目の豊富なラインナップは本法科大学院の大きな特色。現代社会のニーズに応える幅広い視野と応用力を培います。司法試験選択科目に関わる科目は、在学中受験にも対応可能な形で開講します。

法律実務基礎科目

「法曹倫理」を2年次春学期の必修として設定。春期・夏期休暇中のエクスターンシップや主に3年次で学ぶ本格的な実務科目に備え、法曹としての倫理の重要性を認識します。「刑事実務」「国際仲裁・ADR」など実践的な独自科目も特色のひとつです。

その他の科目

選択科目として「Law and Practice of International Business Transactions」などを設置。実務を入門的にガイダンスしたり、英語で国際ビジネス法務を学ぶ機会を提供します。

基礎法学・隣接科目

「比較法」「法哲学」「法と経済学」などの科目を1～3年次の選択必修として設置。法についての理解を深め、視野を広げ、人間や社会のあり方に関する思索を深めます。

研究論文

法科大学院における法曹教育の集大成として、希望者は3年次に一人ひとりが設定したテーマに沿った自主研究・論文作成に取り組むこともできます。3年間で修得した理論と実践力多角的な思考力を駆使して問題の発見から分析、解決までのプロセスを経験する貴重な機会です。

2026年度カリキュラム一覧表

必修科目 選択必修科目 選択科目 () 単位数

下記の表中に記載されているのは2026年3月現在で開講予定の科目です。
詳細を参照したい場合は本学HPに掲載の履修要綱を確認してください。

コース	標準 (3年制)		短縮 (2年制)	
	1年次	2年次	2年次	3年次
法律基本科目	憲法基礎 (4) 行政法基礎 (2) ^{※1} 民法基礎Ⅰ (4) 民法基礎Ⅱ (3) 民法基礎Ⅲ (2) 民法基礎Ⅳ (1) 商法基礎 (4) 民事訴訟法基礎 (4) 刑法基礎 (4) 刑事訴訟法基礎Ⅰ・Ⅱ (各2) 法学実務基礎A (1) 法学実務基礎B (2)	憲法 (2) 行政法 (2) 行政法基礎 (2) ^{※1} 民法A (2) 民法B (2) 民法C (2) 商法A (2) 商法B (1) 民事訴訟法A (2) 民事訴訟法B (1) 刑法 (2) 刑事訴訟法A (2) 刑事訴訟法B (1) 法学実務演習ⅠA ^{※2} /B (各1) 法学実務演習ⅢA ^{※2} /B (各1)		法学実務演習ⅢA ^{※2} /B (各1) 法学実務演習ⅣA ^{※2} /B (各1)
	【選択必修科目】民法基礎演習 (1)	民法演習 (2) 憲法演習 (1) 商法演習 (1) 民事訴訟法演習 (1) 刑事訴訟法演習 (1) 刑法演習 (1) 行政法演習 (1) 論文演習ⅠA (1) ^{※2}		公法総合Ⅰ・Ⅱ (各1) ^{※3} 民法法総合Ⅰ・Ⅱ (各2) ^{※3} 刑事法総合Ⅰ・Ⅱ (各1) ^{※3} 論文演習ⅠB (1) 論文演習ⅡA ^{※2} /B (各1)
		【標準コースでは選択必修科目】民事訴訟理論と実務 (2)		
		【標準コースでは選択必修科目】企業取引法 (2)		
		【短縮コースでは選択科目】民事訴訟理論と実務 (2) 企業取引法 (2)		
法律実務基礎科目	法律文書作成の基礎 (1)	訴訟実務基礎 (刑事) (2)		
		法曹倫理 (2) 訴訟実務基礎 (民事) (2)		模擬裁判 (民事) (2) ^{※4} 模擬裁判 (刑事) (2) ^{※4}
				ネゴシエイション・ロイヤリング (2) リーガルクリニック (2)
	*エクスターンシップⅠ (公務) (1) *エクスターンシップⅡ (公務) (1)	エクスターンシップⅠ (公務) (法曹) (企業等) (各1) エクスターンシップⅡ (公務) (法曹) (企業等) (各1) 国際仲裁・ADR (2)		
		法律文書作成の基礎 (1) ^{※5}		刑事実務 (2)
隣接科目	基礎法学 西洋法制史 (2) 法哲学 (2) 法と経済学 (2) 法社会学 (2) 英米法 (2)			
展開・先端科目	社会 経済法系	スポーツ・エンタテインメント法 (1)		
		労働法Ⅰ・Ⅱ (各2) 租税法Ⅰ・Ⅱ (各2) 経済法Ⅰ・Ⅱ (各2) 知的財産権法Ⅰ・Ⅱ (各2) 金融法 (2) 労働法演習 (1) 倒産処理法Ⅰ・Ⅱ (各2)		
	国際 関係法系	国際法基礎 (2) 国際私法基礎 (1)		
		国際取引法 (2) 国際私法 (2) 国際家族法 (1) 国際人権法 (1)		
	環境法系	環境法基礎 (2) 環境リスクマネジメント (2)		
環境法政策 (2) 環境法の現代的課題 (2) 自然保護法 (2) 環境訴訟 (2) 廃棄物・リサイクル法 (2) 環境刑法 (1) まちづくり法と実務 (2)				
その他	研究論文 Law and Practice of International Business Transactions (1)			
		少年法 (1)		自主研究・論文作成 (2)

- ※1 【標準コース】「行政法基礎」は、1年次または2年次に履修することができる。ただし、「行政法」の前提科目であることに注意すること
- ※2 習熟度別のクラス分けを行う。Aクラスには履修制限があるので注意すること
- ※3 Ⅰ・Ⅱのいずれかを履修すること。Ⅰについては履修制限があるので注意すること
- ※4 Ⅰ群どちらか必ず履修すること+Ⅱ群からいずれかを履修すること
- ※5 【短縮コース】履修を推奨する

法科大学院 専任教員

研究者教員17名
実務家教員 5名
合計22名

(氏名アルファベット順)

- 出身大学および学部名
- 法科大学院での担当科目 (2026年度予定)
- 主な研究テーマ

※最新のデータについては、ウェブサイトをご確認ください。



IWASHITA TOMOMITSU
教授 岩下 雅充
中央大学法学部
(1997年卒)

- 刑事訴訟法A / 刑事訴訟法B / 法学実務基礎A / 論文演習IB / 論文演習IIB / 自主研究・論文作成

刑事手続における真実発見の要請と実体的権利・利益の保護との関係という問題に関心を抱いて研究しています。被疑者・被告人の権利・利益のほかに被害者などの権利・利益についても、保護のあり方に焦点をあてています。証人尋問や捜査機関の情報活動などに対する刑事手続法の規制が主な研究の対象です。



KOYAMA YASUSHI
教授 小山 泰史
金沢大学法学部
(1988年卒)

- 民法C / 法学実務基礎B / 論文演習IIB

企業が資金調達を行ううえで、不動産に頼らないで在庫商品や売掛債権等の流動資産を担保とする融資手法をAsset Based Lending (ABL)といいます。この検討を軸として担保物権法、契約法、不当利得法等を研究しています。



MIURA TORU
教授 三浦 透
(実務家教員)
東京大学法学部
(1984年卒業)

- 刑事法総合I / 刑事法総合II / 訴訟実務基礎(刑事) / 法曹倫理 / 刑事訴訟法基礎I / 刑事訴訟法基礎II / 刑事実務 / 模擬裁判(刑事) / 論文演習IIB / 少年法

裁判官として、裁判員裁判を含む刑事裁判、刑事控訴審の裁判、家裁における少年審判を担当したほか、最高裁判所調査官、法務省における立法作業などを経験しました。これらの経験を踏まえ、刑事・少年事件全般の裁判手続の在り方を主たる研究対象としています。



CHIKUSHI KEIICHI
教授 筑紫 圭一
上智大学法学部
(2001年卒)

- 環境法基礎

研究領域は、行政法と環境法です。これまで、主に行政裁量論に関する研究を進めてきました。最近では、行政立法の統制に関心を持っています。



FUKAZAWA YASUHIRO
教授 深澤 泰弘
國學院大学法学部
(2001年卒)

- 商法B / 商法演習 / 金融法 / 論文演習II / 自主研究・論文作成

専攻は商法(主に保険法・会社法)です。特に、保険法では、責任保険契約における関係当事者の利害調整の法理やサイバーリスク保険契約に関する法的問題の検討、会社法では、株式会社の目的や株式の評価などについて研究しています。



KAKUTA YUHIKO
教授 角田 雄彦
(実務家教員)
国際基督教大学教養学部
(1996年卒)
東京大学法学部
(1998年卒)

- 法曹倫理 / 訴訟実務基礎(刑事) / 模擬裁判(民事) / 模擬裁判(刑事) / リーガルクリニック / エクスターンシップ

弁護士として、子どもが安心できる平和な社会の実現に関心を寄せてきました。子どもの権利問題に関わりながら、刑事訴訟・少年審判における証拠調べを充実させる方策を研究し、さらに、平和社会構築のために国際的な商取引の法的基盤を整備する観点から、国際仲裁・調停に関する研究も進めています。



KITAMURA YOSHINOBU
教授 北村 喜宣
神戸大学法学部
(1983年卒)

- 環境法政策 / 廃棄物・リサイクル法

専攻は、行政法学・環境法学。最近では、行政法の実施過程研究、地方分権時代の法律・条例論、政策法務論を中心に研究しています。自治体の条例コンサルティングを通して、研究の成果を実務にもいかしています。



KUWAHARA YUSHIN
教授 桑原 勇進
東京大学法学部
(1989年卒)

- 自然保護法

主な研究領域は環境法の基礎理論。主著に『環境法の基礎理論—国家の環境保全義務』(有斐閣・2013年)があります。



MAKI MISAKI
教授 巻 美矢紀
東京大学法学部
(1995年卒)

- 憲法基礎 / 論文演習IB

授業では、表層的な解釈の部分だけでなく、法原理ひいては基礎理論といった深層部分にもできる限り迫り、憲法学の面白さを感じていただければ幸いです。と同時に、憲法問題にも関心をもつ法曹になっていただけるよう、実践を意識した授業に努めたいと思います。



MORISHITA TETSUO
教授 森下 哲朗
東京大学法学部
(1989年卒)

- ネゴシエーション・ロイヤリング / 国際仲裁・ADR / Law and Practice of International Business Transactions / 金融法 / スポーツ・エンタテインメント法 / 国際取引法


国際取引法、金融法、交渉学を主たる研究対象としています。大学に移る前には銀行に10年間勤務していました。



NAGASHITA YASUYUKI
教授 永下 泰之
金沢大学法学部
(2000年卒)

- 民法基礎II / 民法基礎IV / 民法基礎演習 / 民法法総合I / 民法B / 論文演習IB

専攻は民法です。民法のうち、不法行為法を研究領域とし、とくに過失相殺制度について研究しています。また、製造物責任法についても研究をはじめとしています。その他にも「法の経済分析」にも興味を持っています。比較法の対象はドイツ法です。



OCHI TOSHIHIRO
教授 **越智敏裕**
同志社大学文学部
(1994年卒)

■環境訴訟／
環境法の現代的課題


研究テーマは日米の環境訴訟・環境法政策です。環境判例や行政訴訟制度等についての研究実績があります。また、弁護士として、一般民事・刑事事件の経験のほか専門分野として国内の環境訴訟を担当してきました。



OGATA YOKO
教授 **緒方陽子**
(実務家教員)
東北大学法学部
(2002年卒)

■法曹倫理／訴訟実務基礎
(刑事)／模擬裁判(刑事)
／刑事実務／刑事訴訟法
演習

平成18年検事任官し、裁判員裁判を含む多数の捜査・公判の実務に携わる(派遣検察官)。裁判員裁判を含む多数の捜査・公判に携わってきた現職の検事としての経験を踏まえて、実務における、刑法や刑事訴訟法の運用のされ方、刑事事件における事実認定と証拠方法等について、お伝えしたいと考えています。

OKANIWA MASASHI
教授 **岡庭幹司**
東京大学法学部
(1995年卒)

■民事訴訟法A／民事訴訟
法B／民事訴訟法演習／民
事訴訟理論と実務／民事法
総合I／民事法総合II／
模擬裁判(民事)／リーガルクリニック／論文演
習II B／自主研究・論文作成

専攻は民事訴訟法です。とくに既判力論・確認訴訟論について研究しています。著作として、『民事訴訟法』(日本評論社・2016年)、『ゼミナール民事訴訟法』(日本評論社・2020年)(いずれも共著)があります。



SATO YUMI
教授 **佐藤結美**
北海道大学法学部
(2009年卒)

■刑法／刑事法総合I／
刑事法総合II／法学実務基
礎B／自主研究・論文作成


双方向の授業を通して、「なぜそのような結論に至るのか」を自分の言葉で説明できる能力を身につけていただければと思います。刑法は学説の対立が多い分野なので、混乱することもあるかもしれませんが、わからなくなった時は基本(条文・趣旨)に立ち返って考えてみてください。



TAGASHIRA SHOICHI
教授 **田頭章一**
熊本大学法学部
(1983年卒)

■民事訴訟法基礎／倒産処
理法I／倒産処理法II
／論文演習I B

倒産処理法、民事訴訟法など。著作として、『講義破産法・民事再生法』(有斐閣・2016年)、『倒産法入門(第2版)』(日本経済新聞出版社・2016年)などがあります。



TERUNUMA RYOSUKE
教授 **照沼亮介**
慶應義塾大学法学部
(1995年卒)

■刑法演習

正犯・共犯論全般を研究対象としてきたほか、不法構造の見地から正当防衛論にも取り組んできました。近年は私法上の性質を踏まえた上での財産犯論をはじめとする各論の解釈論の再構成に関心を有しています。



TOMINAGA KOICHI
教授 **富永晃一**
東京大学法学部
(1997年卒)

■労働法I／労働法II／
労働法演習

妊娠差別・非正規労働者差別等の非典型的な差別禁止を中心に、雇用差別禁止法理の内容、限界、有効性等を明らかにすることを主な研究テーマとしています。最近の実績として、『比較対象者の視点から見た労働法上の差別禁止法理』(有斐閣・2013年)等があります。



TSUCHIDA RYO
教授 **土田亮**
上智大学法学部
(1992年卒)

■商法基礎／民事法総合I
／民事法総合II／法学実務
演習I／法学実務演習II／
法学実務演習III／法学実
務演習IV／論文演習I B

取締役をはじめとする会社経営者の規律づけの問題と、会社訴訟を含むコーポレートガバナンスに関する研究を行っています。



TSUIKI KAZUO
教授 **対木和夫**
(実務家教員)
東京大学法学部
(1999年卒)

■民事法総合I／民事法総
合II／ネゴシエーション・
ロイヤリング／エクスター
ンシップ／国際仲裁・ADR

弁護士としての実務経験を踏まえ、法が現実世界でどのように適用され、活用されているのかといった点を題材にし、そのような題材を通じて、法に対する理解を深めてもらいたいと考えています。また、グローバル化が進む世の中では、言葉で相手を納得させることの重要性が高まっており、そのスキルを学ぶ場も提供したいと考えています。



KOBUNE MASARU
准教授 **小舟賢**
一橋大学法学部
(2002年卒)

■行政法基礎／行政法／
行政法演習／論文演習I B
／論文演習II B／
自主研究・論文作成

専攻は、行政法、環境法です。行政法は、道路交通法、食品衛生法、都市計画法など、対象領域が多岐にわたります。実社会とのつながりを意識して、具体的なイメージを思い描きながら行政法の学びを進めていけるよう、みなさんをガイドします。



SHISHIDO HIROYUKI
准教授 **宍戸博幸**
(実務家教員)
早稲田大学法学部
(2010年卒)

■法学実務演習I／
法学実務演習II／法学実務
演習III／法学実務演習IV／
論文演習IA／論文演習IIA
／エクスターンシップ

弁護士として、企業法務及び債権回収を中心に、不動産関係、親族相続など民事分野全般の実務に携わっています。日弁連子どもの権利委員会委員として、学校問題、少年事件に関する研究を行っています。

法科大学院 兼担教員

法学部教員17名

(氏名アルファベット順)

- 出身大学および学部名
- 法科大学院での担当科目(2026年度予定)
- 主な研究テーマ

AZUMA FUMIHIKO

教授 **東 史彦**
(法学部所属)
東京外国語大学外国語学部
(2001年卒)

EU法とイタリア法の間を研究しています。特に、EU法の優越性とイタリア法の対抗限界との間の均衡関係、及びEU法と加盟国法がそれぞれ欧州人権条約法を取り入れることによりこれら三者が構成する重層的な法秩序に注目しています。

HORIGUCHI TAKEO

教授 **堀口 健夫**
(法学部所属)
東京大学教養学部
(1997年卒)



■ **国際環境法**
専門は国際法・国際環境法であり、予防原則や持続可能な開発といった国際環境法の基本原則・理念の意義や、国際河川法における実体的義務と手続的義務の関係、海洋汚染・漁業関連条約の我が国における国内実施などを研究テーマとしています。

KOMADA YASUTO

教授 **駒田 泰士**
(法学部所属)
早稲田大学社会科学部
(1992年卒)

■ 知的財産権法 I / 知的財産権法 II

主として知的財産権の国際的側面についての論文を公表。その他、随時委嘱されたテーマで研究。近時は、欧州著作権法(とくにドイツ法、フランス法)における相当報酬原則など。

MURAKAMI AI

教授 **村上 愛**
(法学部所属)
一橋大学法学部
(2001年卒)



■ 国際私法基礎 / 国際私法 / 国際家族法

国際的労働関係をテーマとして、準拠法と紛争解決手続(裁判及び裁判外の紛争解決)の両面から研究をすすめています。授業では、設例等も活用して理解を確認し、学生が主体的に学ぶ力を身につけられるよう心掛けております。

ABE KAZUFUMI

教授 **阿部 和文**
(法学部所属)
東京大学法学部
(2004年卒)

■ 法学実務基礎B / 論文演習 II B

法学を学ぶことは(初めて学ぶにせよ、学部での成果に上乘せざるにせよ)、時に難解な用語や概念を覚えなければならず、時に日常感覚とは全く異なる考え方を身につけなければならないため、決して簡単なものではありません。細やかながら、そのお手伝いができればと考えています。

ETO JUNICHI

教授 **江藤 淳一**
(法学部所属)
早稲田大学法学部
(1981年卒)



■ 国際法基礎 / 国際人権法

国際法の法源論、とくに国際法の規律が十分でない事項についてとられる国家・国際組織の一方的措置の問題を含む、国際裁判における法の欠缺補充の法理を中心として研究しています。

ITO WATARU

教授 **伊藤 渉**
(法学部所属)
東京大学法学部
(1988年卒)



■ 刑法基礎 / 論文演習 I B / 論文演習 II B

財産犯(特に詐欺罪)・各種経済犯罪。代表的業績として「詐欺罪における財産的損害—その要否と限界」(警察研究63巻4号27頁ほか)。日本刑法学会所属。

ANZAI AKIKO

教授 **安西 明子**
(法学部所属)
九州大学法学部
(1991年卒)

■ 民事執行・保全法

民事訴訟法、民事執行法、民事保全法を勉強しております。結果を出す手段としてでなく、話し合いの手続自体の意義を重視し、主に当事者の主張立証プロセスの均衡について考えています。

HABU KAORI

教授 **羽生 香織**
(法学部所属)
一橋大学法学部
(2001年卒)



民法—親族・相続編を研究の対象としています。特に実親子関係の成立における血縁主義とその限界をめぐって錯綜している現在の理論状況について、フランス法を比較の対象として研究しています。

KAWASE TSUYOSHI

教授 **川瀬 剛志**
(法学部所属)
慶應義塾大学法学部
(1990年卒)



■ 国際経済法

国際経済法の中心的法規範であるGATTおよびWTO協定の解釈・適用、新たにTPPにも広く関心を持っています。最近では国家資本主義の貿易・投資規律について研究しています。

MATSUMOTO NAOKO

教授 **松本 尚子**
(法学部所属)
一橋大学法学部
(1991年卒)



■ 西洋法制史

フランス革命前後50年のドイツ公法・行政法(学)史。明治期日本に導入された西洋の裁判制度の運用実態と、同時期ドイツの紛争処理制度運用の比較。総動員体制下の日本の法(学)とナチス法(学)の比較。

MIYAZAWA TOSHIKI

教授 **宮澤 俊昭**
(法学部所属)
一橋大学法学部
(1997年卒)



■ 民法基礎 I

民法と他の法律の関係、特に公法と呼ばれる憲法や行政法との関わりに関心を持って研究している。

NAGANO HITOMI

教授 **永野 仁美**
(法学部所属)
東京大学法学部
(2000年卒)



専攻は、社会保障法です。これまでは特に、フランスの社会保障法と労働法の双方の観点から、障害者関連施策の研究を行ってきました。

OHASHI MAYUMI

教授 **大橋 真由美**
(法学部所属)
一橋大学法学部
(1996年卒)



行政救済法、特に行政が関わる紛争を訴訟以外の方法で解決するための手法について、アメリカの各種制度や議論を参照しつつ研究してきました。



OKUDA JUNICHIRO
教授 **奥田純一郎**
(法学部所属)
東京大学法学部
(1994年卒)

■ 法哲学

法の目的としての正義とは
いかなるものか、法とは何か、という問題を、
それが最も先鋭な形で現れる生命倫理(特に安
楽死・尊厳死・脳死臓器移植をめぐる「死の自
己決定権」の問題)を題材に研究しています。



SHIRAISHI TOMOYUKI
教授 **白石友行**
(法学部所属)
慶應義塾大学法学部
(2004年卒)

■ 民法A / 民事基礎Ⅲ /
民法演習

専門は民法です。契約不履行法、不法行為法、
人の法に関する基礎研究、フランス民法の研究
のほか、AI、仮想空間、アバター等の先端
技術に関わる法的な研究に取り組んでいます。



UEDA KENSUKE
教授 **上田健介**
(法学部所属)
京都大学法学部
(1997年卒)

■ 憲法 / 憲法演習 / 公法総合I / 公法総合II / 論文演習II B / 自主研究・論文作成
憲法学。その中でも、とくに行政権とその統制を中心
に研究をしてきている。その延長で、違憲審
査制や財政制度、イギリス憲法についても研究
を進めている。共同研究を契機として、裁判
を受ける権利や信教の自由についても研究
を行っている。

非常勤講師 (2026年度)

氏名	本務先	担当科目
会 沢 恒	(北海道大学 教授)	英米法
藤 田 元 康	(外国共同事業法律事務所リンクレーターズ 弁護士)	金融法
権 田 光 洋	(権田法律事務所 弁護士)	エクスターンシップ I・II
早 川 咲 耶	(学習院大学 准教授)	商法 A
日 置 雅 晴	(神楽坂キーストン法律事務所 弁護士)	まちづくり法と実務
星 雄 介	(星雄介法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅲ・Ⅳ
細 川 兼 嗣	(三菱UFJイノベーション・パートナーズジェネラルカウンシル 弁護士)	Law and Practice of International Business Transactions
飯 塚 夏 樹	(つくばね法律事務所 弁護士)	法学実務演習 I・II
今 井 康 介	(清和大学 准教授)	環境刑法
井 上 聡 (さとし)	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	金融法
井 上 聡 (そう)	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	国際仲裁・ADR
石 井 禎	(霞ヶ関経営法律事務所 弁護士)	エクスターンシップ I・II
JOLLEY, Thomas Benjamin	(ハーバート・スミス・フリーヒルズ外国法事務弁護士事務所 弁護士)	Law and Practice of International Business Transactions
加賀見 一彰	(東洋大学 教授)	法と経済学
蔭山 枝里奈	(サウス&アイ法律事務所 弁護士)	法律文書作成の基礎
金 谷 良	(長谷川総合法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B
北 澤 彩 子	(ネクスパート法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅲ・Ⅳ
小 寺 悠 介	(KODAMA法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B
倉 都 雄 規	(吉峯総合法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅲ・Ⅳ
松 井 智	(榎本峰夫法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B / 法学実務演習Ⅲ・Ⅳ
南 繁 樹	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	租税法 I・II
南 谷 英 幸	(北新居・青木法律事務所 弁護士)	法学実務基礎 A・B / リーガルクリニック
宮 前 汐 葉	(King & Wood法律事務所・外国法共同事業 弁護士)	法学実務演習 I・II
森 口 聡	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	国際仲裁・ADR
新 沼 徑	(外国共同事業法律事務所リンクレーターズ 弁護士)	法学実務基礎 A
小 川 聖 史	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	経済法 I・II
太 田 勝 造	(明治大学 教授)	法社会学
清 水 太 郎	(周南公立大学 准教授)	企業取引法
高 木 勝 瑛	(弁護士法人 ALG & Associates 弁護士)	法学実務基礎 A・B
田 仲 剛	(あおば総合法律事務所 弁護士)	法学実務演習 I・II / 法学実務基礎 A
寺 澤 春 香	(千代田プロテア法律事務所 弁護士)	法律文書作成の基礎
塚 田 久 美 子	[派遣裁判官] (東京地方裁判所 判事)	訴訟実務基礎 (民事) / 模擬裁判 (民事)
浦 西 洋 行	(横浜みなみ法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B
Vicki, L. Beyer		Law and Practice of International Business Transactions
吉 峯 裕 毅	(吉峯総合法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅲ・Ⅳ

このほか、「リーガルクリニック」「スポーツ・エンタテインメント法」を担当する非常勤講師がいます。



エクスターンシップ〈法曹〉〈企業等〉〈公務〉

実務感覚を養い視野を広げる貴重な体験

学生が実際の法律事務所、官公庁、企業等で、法律家の仕事について実務研修をする法科大学院ならではの制度です。法律家の日常を経験することにより、実践の場でしか見ることのできない法律家の現実、法律家に対する社会の期待などにも直面することとなります。法のプロフェッショナルとして生きる上で知っておくべきこと、考えておくべき多くの課題に、早期に出会えるチャンスでもあります。エクスターンシップを経験した後に、法や法曹に対する考え方が変わったという声もよく聞きます。

上智大学法科大学院では、多くの法律事務所や官公庁、企業等の御協力を得て、夏期休暇中あるいは春期休暇中に希望者を派遣しています。

法曹

- 石上法律事務所
- 弁護士法人岡部・山口総合法律事務所
- 弁護士法人北千住パブリック法律事務所
- 小島国際法律事務所
- シティユーワ法律事務所
- 新千代田総合法律事務所
- 辰野・尾崎・藤井法律事務所
- 田辺総合法律事務所
- TMI総合法律事務所
- 東京平河法律事務所
- 弁護士法人バリュープラス
- ベリーベスト法律事務所
- 弁護士法人ロア・ユナイテッド法律事務所
- 横浜みなみ法律事務所
- 法テラス など

企業等

- 一般社団法人日本経済団体連合会 など

公務

- 総務省（公害等調整委員会）
- 総務省（消防庁） など

■ エクスターンの流れ

- 1 エクスターン募集時期

夏期：5月
春期：1月
- 2 参加希望票の提出
- 3 派遣先の決定
- 4 エクスターンシップの実施 ＊事前講義を受講
- 5 派遣終了後のレポート提出

夏期：8～9月
春期：2～3月

 受け入れ機関からの報告書
- 6 評価、単位認定

VOICE 参加者の声

エクスターンシップ体験談

野呂 智士

東京大学法学部出身
短縮コース 2023年入学
(2024年度参加)

私は、小島国際法律事務所にて2週間のエクスターンシップを経験させていただきました。

2年生の夏に上智大学の国際仲裁ADRに参加し、国際仲裁をはじめとした国際法務に興味を持ちました。そこで、国際案件を広く扱う小島国際法律事務所での研修を希望し、希望通りの事務所でのエクスターンシップを行うことができました。小島国際法律事務所では、私の希望を汲み取っていただき、国際仲裁の第一線で活躍される弁護士の方からお話を伺うことができ、国際仲裁をはじめとした国際法務に関して見識を深めるとともに、所属される先生方にキャリアに関するアドバイスから普段の学習の相談までしていただき、座学だけでは学ぶことができない非常に貴重な学びを得ることができました。

また、2週間という長期間の研修のため、裁判記録の閲覧や提出した課題にフィードバックをいただき、これらへのより深い検討が行えるなど様々なことを経験することができました。

このような経験は法科大学院でなければできなかった経験だと思います。皆さんもぜひ参加してみてください。



就職支援・進路紹介

修了生の進路の多様化に応じた 手厚いサポートを提供

上智大学法科大学院では、希望する進路について早いうちから具体的にイメージできるよう、また、適時に就職活動を行うことができるよう、法科大学院専任教員で構成される就職委員会が在校生や修了生に向けて就職関連情報を随時提供し、セミナー等を開催しています。また、全学向けの就職サポートを行う上智大学キャリアセンターとも連携し、進路・就職相談等、キャリアセンターが提供する各種サービスを法科大学院の在校生や修了生が利用できる体制が整えられています。

法科大学院生・修了生向けの法律事務所や企業等の求人情報については随時、学内掲示板にて案内しています。

■ 近年実施した就職支援セミナー

- 企業法務担当者と法科大学院生との交流イベント（国際企業法務協会（INCA）、経営法友会との共同企画）
- 企業法務で活躍する修了生による講演会
- 法律事務所による業務説明会（大規模事務所、中小規模事務所それぞれ開催）

■ 各年度における司法試験合格者数

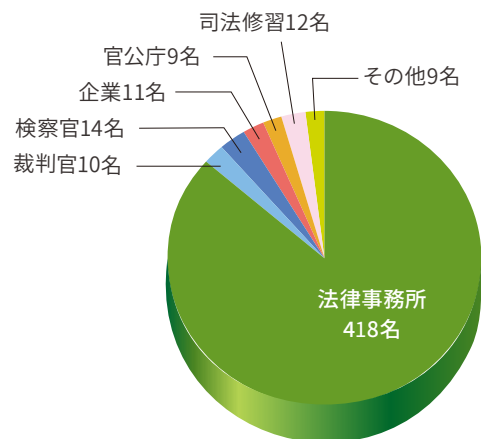
※（ ）内は在学中受験者／合格者数（内数）

年度	司法試験 受験者総数	短縮コース 合格者数	標準コース 合格者数	合格者総数
2006年	51	17		17
2007年	94	31	9	40
2008年	120	39	11	50
2009年	144	26	14	40
2010年	168	26	7	33
2011年	193	23	16	39
2012年	183	25	13	38
2013年	174	30	16	46
2014年	158	16	15	31
2015年	192	21	8	29
2016年	164	12	7	19
2017年	138	8	8	16
2018年	122	8	10	18
2019年	96	9	2	11
2020年	74	2	6	8
2021年	60	4	3	7
2022年	45	1	5	6
2023年	48(10)	9(4)	2(1)	11(5)
2024年	44(10)	10(5)	2(2)	12(7)
2025年	46(16)	6(5)	3(2)	9(7)

■ 司法試験合格者の進路状況

司法試験合格者の8割以上が弁護士として法律事務所で、他では裁判官、検察官、一般企業の企業内弁護士として法務部門等に就職しています。

法曹資格を有していない修了者の進路では、裁判所事務官、企業、官公庁、法律事務所事務職、自営業などがあります。



※その他には自営業、博士課程進学、就職活動中等を含む

■ 修了人数あたりの司法試験合格率

※在学中合格者は除く

	2024年度までの 修了生	2025年度までの 合格者	合格率
短縮	603	318	52.7%
標準	463	154	33.3%
合計	1066	472	44.3%



学習サポート

各種の学習サポートを展開

※サポート内容は、2025年3月時点のものです。

入学前事前学習プログラム

上智大学法科大学院では、入学予定者に向けて「入学前事前学習プログラム」を実施しています。これは、入学後の授業へスムーズに移行できるよう、入学前の学習（自習）用に開発された動画教材等を提供するものです。基本3科目のごく入門的な動画教材のほか、理解度に合わせて基本7科目の「基礎固め講座」を事前に視聴いただき、4月以降の学習を先取りして、スタートダッシュをかけることができます。

きめ細やかな担任制度・担任補佐制度

担任（教員）と担任補佐（修了生弁護士）がタッグを組んで、きめ細やかな学修サポートを提供します。

上智大学法科大学院では、各学年において専任の担任教員を割り当てています。また希望により、OB・OGの弁護士等による担任補佐を割り当て、担任教員とともに定期的に学習状況を確認し、学習に関する相談に乗っています（既修者・2年次以降も、任意で担任補佐の指導を求めることができます）。

OB /チューターによるゼミ

上智大学法科大学院では、司法試験合格という目標のために真剣に努力する皆さんをサポートすべく、チューターによるゼミを多数開設しています。現在、1年生ゼミ、2年生ゼミ、3年生&修了生ゼミ等が開設されており、皆さんの目標実現を強力にバックアップします。

合格者ゼミ

「合格者ゼミ」は、司法試験に合格したOBのご協力により開講されるものです。司法試験合格者に、その経験・ノウハウをもとに在学生に向けて勉強法や科目の重要ポイント等についてゼミで指導していただくもので、教員とはまた違った目線・洞察に基づくツボを押さえた講義は、大変貴重かつ効果的なもので受講者から非常に高い評価を受けています。

動画教材等の提供

法律基本科目の基本的理解を深める動画教材等を提供します。授業の復習はもちろん、基礎的理解の定着に活用することができます。また、上級学習コンテンツとして、予備試験・司法試験合格レベルの実力を養う「応用講座」を展開しています。

L-BOX

在校生や修了生相互のWEB上でのコミュニケーション・ツールとして、L-BOX (Sophia Law Box) というグループサイトを構築しています。L-BOXは、法科大学院から在校生や修了生への様々な連絡のために用いられるほか、自主的な勉強会のメンバーなど、在校生同士でグループを作り、グループメンバー間で資料の共有等、情報交換をするために利用することができます。

各種セミナー・講演

教員および外部講師によるSophia Ecology Law Seminar、環境法セミナー、最新判例解説など、任意参加の企画が行われています。

修了生支援

四谷キャンパス研修施設の提供のほか、L-BOX等を通じた各種情報・資料提供、各種セミナー・講演の公開、自主ゼミサポート、教員アドバイザー制度（在学中から担当を継続）、担任補佐配置、答案添削サービスなどの支援を行っています。

自主的な勉強会

グループ学習室等を利用し、学生による自主的な勉強会が行われています。

COLUMN



他学部から 法科大学院で学びました

弁護士 川上 和也

上野第一法律事務所
清泉女子大学非常勤講師

慶應義塾大学商学部出身
短縮コース 2011年修了
司法修習66期

◆ 商学部で出身ということで、現在のお仕事に強みがありますか。

簿記、財務諸表論等に関する基礎的素養があったので、事件の記録において計算書類が出てきても、比較的苦勞せず分析することはできました。勘定科目の意味などについてもある程度は理解できるので、当然ですが、会計面、税金面で他の法曹の方との違いが出るのではないのでしょうか。また、弁護士になってからAFP資格（日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）を取得し（当時）、仕事に生かしております。

◆ 法科大学院に入学してから、苦勞されたことはありますか。

最初は法律の授業で、どのような予習、復習をすればよいのかわかりませんでした。上智大学法科大学院では、予習については、WEB上の授業システムにより、予習範囲が予め指示されるので、計画的に予習ができました。また、復習の程度については、上智では、先生とロー生との距離が近いので、不明点、疑問点などにつき授業後すぐに質問することができました。その際、先生方から的確で親身なご指導を受けられるおかげで、いつまでも不明点、疑問点を引っ張ることなく、集約的に復習をすることができました。定期試験についても解説講義があり、間違えた点などを把握することもでき、同じ過ちを防ぐことができました。ちなみに、この予習の際のポイントの押さえ方、使用した判例教材の整理方法などは、現在の仕事の記録管理に大いに役立っており、先生方には感謝の念にたえません。また、近頃、非常勤講師として教壇に立つようになり、先生方がいかに大変な思いで私たちに向き合ってくださっていたか、改めて身に染みて実感しております。

◆ 商学・経済系の学生へメッセージをどうぞ。

商学・経済系の学生の方は、大学4年間で法律をほとんど学んでいないことから、条文数の多い民法、民事訴訟法で苦勞される方も多いのではないのでしょうか。しかし、法学部出身の学生も、民法、民事訴訟法的全範囲を学んでいるわけではなく、実は、司法試験レベルでは、両学生の差はそんなにはないのです。法科大学院入学から司法試験受験まで2年間又は3年間という時間があるわけですから、授業で学ぶことや、司法試験過去問などを中心にして効果的に勉強すれば、法学部出身の学生にキャッチアップし、最短で司法試験に合格することも夢ではありません。また、勉強が効果的になるよう、上智大学法科大学院では、直近の合格者と接する機会も数多く設けられております。

現在、多様な法曹が求められ、弁護士の活躍の場も、企業法務部、国・地方公共団体、議員秘書などと拡がりを見せております。国家公務員採用試験でも、法科大学院修了者を対象とした「総合職試験（院卒者試験）」、司法試験合格者を対象とした「総合職試験（法務区分）」があります。もはや、裁判所、検察庁、法律事務所だけが就職先となる時代ではありません。法科大学院をキャリアアップの一ステップとして考えることも可能です。

上智法曹会の紹介

修了後も親睦を深め、育まれる結束力



弁護士 南谷 英幸

北新居・青木法律事務所
一橋大学法学部出身
短縮コース 2006年修了
司法修習60期

ソフィア・ロースクール会会長、上智法曹会会長

未修者も安心して学習できるきめ細かい学習指導とサポート体制

上智大学法科大学院は、充実したカリキュラムと優れた教授陣、そして快適な学習環境が揃っているのはもちろんですが、院生同士および院生と教員とが密な人間関係の中で学習・指導する雰囲気のあるところが特徴です。院生と修了生のつながりも大切にしており、若手弁護士が学習や受験のアドバイスを行うチューター制度やOB・OG会主催の論文個別指導などを行っています。

また、数名の若手弁護士が未修者向けの授業と学習指導を担当するなど未修者に対するきめ細かいサポートも行き届いています。法科大学院と司法試験を取り巻く状況は流動的ですが、皆さんがこれを不安に感じることなく学習に専念できるための手助けができればと思います。上智大学法科大学院で過ごす数年間が皆さんのキャリアと人間関係における大事な財産となることを願っています。

「ソフィア・ロースクール会」・「上智法曹会」の紹介、取組・協力体制

ソフィア・ロースクール会は、様々な分野で活躍する修了生が集い、交流することを目的に設立された上智大学法科大学院OB・OGの組織です。上智大学法科大学院の修了生の全員がソフィア・ロースクール会のメンバーとなります。例年、ソフィア・ロースクール会総会等の行事を行い、修了年度の垣根を越えた親睦を深めています。

上智法曹会は、上智大学の卒業後、旧司法試験に合格して法曹になった方、および、上智大学法科大学院の修了後、司法試験に合格して法曹になった方からなる組織です。在校生や修了生に対する様々な学習支援を積極的に行うなど、上智大学法科大学院を支えています。

上智法曹会の弁護士の皆さんは、在校生に対する様々な学習支援を積極的に行うなど、上智大学法科大学院を支えています。法科大学院出身の多くの若手弁護士は担任補佐やチューターとしての協力のほか、答案練習会や様々なゼミを開催することなどで尽力してくれています。

このような在校生のための密な協力体制は、これら弁護士の皆さんにおける母校を想う温かなお気持ちのお陰であることはもちろんですが、東京都心にキャンパスがあるという上智大学法科大学院の地理的利点があつてのもとの自負しています。



上智大学非常勤講師

弁護士 寺澤 春香

千代田プロテア法律事務所
早稲田大学政治経済学部出身
標準コース 2014年修了
司法修習68期

(蔭山枝里奈弁護士と共同担当)

「法律文書作成の基礎」を担当します

法律家になるためには、法曹の共通言語である「法律文書」を書けるようになる必要があります。「法律文書」とは、論理一貫性があり、説得的な文書です。

いくら法律知識があっても、法律文書を書くことが出来なければ、法律家になることはできません。だからこそ、司法試験においても、法律知識とともに、法律文書を書く能力が試されます。

法律文書を書けるようになるためには、法律文書の作成のコツを学び、実際に文章

を書くという地道な訓練が必須です。実務家となった今、改めて、法律文書作成力の重要さを感じています。

当科目は、私と、同じく上智大学法科大学院出身で弁護士の蔭山枝里奈先生と共同で授業を行います。

皆さん一人一人に、しっかりと法律文書作成の基礎力をつけていただけるよう丁寧な授業をしますので、目標に向かって、一緒に頑張りましょう！

担任補佐制度・チューター制度

学生生活の悩みのなかには教員よりも先輩に相談したいこともあるかもしれません。本学では学習サポートの一環として、担任補佐制度とチューター制度を設けています。

担任補佐とチューターは、いずれも本学を修了した司法試験合格者であり、教える側の使命感の高さに定評があります。

担任補佐



弁護士 星野 天

TEN法律事務所
MBA（一橋大学）
合同会社シンカCEO
久留米大学法学部出身
標準コース 2015年修了
司法修習70期

司法試験に合格することはゴールではなくスタートです

現在の司法試験の合格率は年々高くなっており、昔（合格率が5%以下の時代）に比べれば、合格することは難しくありません。司法試験に合格するのに必要なことは、「正しい」「努力」であると考えています。世の中には「正しい」ものはあまりないと考えていますが、国家試験は公平で、平等で、かつ出題にミスがないといった制約があることから、結果として一定の方向性が生じてしまうと考えています。その方向性を捉え、しっかり努力を重ねれば、司法試験に合格することは決して難しくないと考えています。

司法試験に合格することは人生の全てではなく、キャリアのスタートに過ぎないと思います。従って、我々にとって、大切なのは司法試験に合格することではなく、その後どのような人生を送るかです。私は、早期に独立して、企業法務と国際業務を中心に行いましたが、現在の興味関心は専ら経営です。また、友人の弁護士（もしくは、司法試験合格者）には、国連で働いている人やベンチャー企業で起業した人、さらには、テレビのコメンテーターとして活動している人もいます。

ぜひ、上智大学法科大学院で、ともに学び、考え、自分の人生を実りある豊かなものにしていきましょう。

チューター



弁護士 田仲 剛

あおば総合法律事務所
上智大学理工学部出身
短縮コース 2014年修了
司法修習70期

習熟度別にきめ細やかなフォローを行います

法曹実務家を目指す皆様が突破しなければならない「司法試験」は、単に法律の知識をインプットするだけで合格できるというものではありません。特に「論文式試験」は、与えられた初見の事例問題に対する論理的・説得的な回答文章を作成することが求められており、そこで高い評価を得るためには、法律文章作成のルールや型を守ることに加えて、論述にメリハリをつけること等の「お作法」を身につける必要があります。

上智大学法科大学院のチューター制度は、実際に「司法試験」を突破した法曹実務家によるきめ細やかなフォローを特徴としています。例えば、法律の学修経験がない方（純粋未修者など）には、簡単な事例問題を題材に法律文章作成の「お作法」を身につけていただきつつ、授業や期末試験に対応できる法律知識の解説などの講義形式（インプット重視）のフォローを行います。また、法律の学修経験を有する方（既修者や法曹コース生など）に対しては、身につけた法律知識を得点に繋げられるように、司法試験や予備試験レベルの事例問題を用いたトレーニング形式（アウトプット重視）のフォローを行います。

ぜひ上智大学法科大学院が誇るチューター制度をご活用いただき、ご自身の大きな夢を実現してください。

Q どれくらい勉強することが求められているのですか？

A 平均的な法科大学院生の場合、毎日、12時間が一つの目安となると考えています。勿論、適度の休息や気分転換などは必要ですが、御自身の目標を実現するため、相当の覚悟で勉強することが求められる2年間あるいは3年間になると考えてください。

上智法曹会の全面協力で院生の学習を支援

一口に学習支援といっても、必要な支援は一人ひとり異なります。上智大学法科大学院のチューター制度は、ターゲットとなる学生層（未修・既修、学年等）に配慮して戦略的・効率的に設計されており、学生は、①授業のサポート的なゼミをはじめ、②学生グループが主体となる自主ゼミの支援、③テーマ設定型といったものの中から、自分にとって最適なゼミを利用する機会があります。長期休暇中を含め、一年中様々なプログラムが提供されています。また、在校生だけでなく、修了生向けのプログラムも用意されています。

1 授業サポート型

授業の予習・復習や定期試験の準備などを支援するため、各分野に精通したチューターがフォローアップを行うものです。各年次ごとのゼミ（1年生ゼミ、2年生ゼミ、3年生ゼミ）や特定分野のフォローアップゼミなどがあります。

2 自主ゼミ支援型

学生グループ（原則3名以上）の要請により、自主ゼミにチューターを派遣するものです。基本的な学習の目的や内容は、学生自身が設定し、法科大学院と上智法曹会が派遣の可否を決定します。

2025年度実施ゼミの例 「司法試験過去問題ゼミ」
「法律基本科目答案作成ゼミ」 「論述問題ゼミ」

3 テーマ設定型

学生や修了生のニーズに対応したテーマを設定したゼミを随時開催しています。

2025年度実施ゼミの例 「共通到達度確認試験直前講義（憲法・民法・刑法）」
「憲・民・刑フォローアップ講義」
「修了生論文特訓ゼミ」 「知的財産法ゼミ」

現役生の声

チューター制度を活用して

山本 真成実

駒澤大学法学部出身
標準コース 2024年入学

チューター制度は、一定期間同じ実務家の先生に少人数のゼミ形式でご指導をいただける、非常に手厚い制度です。

学生たちの希望する内容に沿って行うことができるので、各自の答案に丁寧な添削をいただき、日頃の授業後に復習をしていく中で生じた疑問点についても、時間をかけてご指導をいただけます。

私が利用しているチューター制度では、数名で答案の書き方と定期試験対策をテーマとする自主ゼミを組み、先生から出題される問題の答案を作成し、先生に添削と解説をしていただきながら、各科目の答案の書き方を身につける練習をしています。解説をしていただく際には、先生が参考答案も用意してくださるので、添削済の自分の答案と見比べながら、自分の答案の不足部分や、法律家にとって大切な相手に伝わる文章の書き方に気づき学ぶことができます。

また、先生方との距離が非常に近いため、色々な悩み事をご相談させていただくこともできます。特に先生方がロー生だった当時の勉強方法や、学生生活の過ごし方を細かく教えていただけるため、非常に参考になります。

さらに実務家としてのご経験も含めてお話して下さることもあり、大変興味深く励みになります。

在学中合格者の声

上智大学法科大学院は、学生の人数が程よいので、良く面倒を見てくれます。まず入学前から、名前と顔を覚えてもらえます。入学すると授業や課題で、一人一人のことを見てくれ、先生方みんなと共有して把握してくれます。

カリキュラムも個人の進度に応じたものになっています。クラスは中間試験と定期試験の結果で分けられます。短答式についても1月に大きな試験があり、この結果は進級にかかわります。

このように良く面倒をみてくれるのですが、これは耳の痛いこと、厳しいことを色々聞かされるということでもあります。たくさんの課題と試験に、疲れてしまうときがあると思います。努力しても思うような結果が出せないこともあるかもしれません。そうなったとしても、学校のせいになり、逃げたりしないで下さい。もともと司法試験は厳しいものだということは決まっているのですから。

そういう時に重要なのは、自分が法科大学院に入学することにした原点を見失わず、逃げずにまた新たな一歩を踏み出すことだと思います。人に話をする 것도大切だと思います。学校では辛い時や不安な時に相談できるチューター制度があります。先生方もいつも側にいて下さるので、相談すれば親身に話を聞いてくれます。

上智はこのような学校なので、自分を甘やかしてしまう人、自分をよく見て伴走してほしい人にはぴったりの学校だと思います。

入学されたら、上智の利点を大いに活用して、ぜひ夢を掴んでください。

R・Nさん 既修コース2026年修了（2025年在学中合格）

修了生の声

弁護士



弁護士 高木 勝瑛

ALG&Associates東京法律事務所

成城大学法学部出身
標準コース 2020年修了
司法修習74期

検事



検事 渡邊 健人

千葉地検公安部

立教大学法学部出身
標準コース 2020年修了
司法修習74期

弁護士



弁護士 中村 桂菜

弁護士法人長堀橋フィル

中央大学法学部出身
標準コース 2017年修了
司法修習75期

現在、弁護士として、企業法務を中心とした案件に携わっています。弁護士の仕事は、今まで全く知らなかった法令を扱うことも多く、今まで考えたこともなかった問題に直面することが多々あります。司法試験合格までに学んだ知識のみで事案を解決できることは殆どなく、日々新しい知識や経験を習得し続けなければなりません。大変な仕事ですが、これが法曹の魅力の一つだと思います。

上智ローはチューター制度が非常に充実しており、私も在学中は上智ローの修了生の弁護士に自主ゼミに参加していただいたり、答案添削をしていただいたりしました。実際に司法試験に合格した先輩方からの指導は非常に有意義でした。

また、他のロースクールと比べて、少人数で教員と学生の距離が近いめか、かなり手厚くサポートいただきました。わからないことはすぐに教員に質問できる環境にありましたし、質問した際には丁寧に回答いただきました。答案の書き方に悩むことがあれば、教員に答案を見ていただくこともありました。

上智ローでは、積極的に動いていけばどんどん学べる環境があります。本学に入学される皆様が、将来法曹として活躍されることを心より祈念しております。

私は、現在、検事として刑事事件の捜査・公判に携わっています。被疑者を逮捕、勾留する身柄事件の捜査では、法定された時間制限の中で必要な捜査を遂げなければならないところ、時間的な制約を受けながら、虚心坦懐に被疑者等の話に耳を傾け、証拠を収集し、適正な処分を行うという検事の仕事に魅力を感じています。

法曹の仕事は、初めて見るような法令を扱うことや、自分一人では解決できないような事実認定、法律解釈等の難問に直面する機会が多くあります。その際、分からないことは判例や文献を自ら調べるほか、先輩や上司に相談することなどが必要になります。本学は、教員と比べ学生の人数が少なく、教員と学生の間の距離が近いことから、分からないことがあれば、教員に質問に行きやすい環境が整っています。在学中にこのような環境を積極的に活用することにより、法律知識だけでなく、問題を解決するための能動的な姿勢を本学で身に付けることができたと実感しています。

また、チューター制度では、修了生弁護士等から自主ゼミをとおして手厚い学修支援を受けることができ、司法試験合格にとって大変有意義でした。

本学に入学される皆様が、夢を叶え、様々な分野で活躍されることを心より祈念しております。

私は、現在弁護士として、民事事件や刑事事件に携わっています。日々新しい課題に直面し、研鑽を重ねる毎日ですが、ロースクールで学んだ知識を実際に活かすことができ、大変やりがいを感じております。

上智大学法科大学院では、少人数制で、教員や先輩・後輩との距離も近く、授業に関することや学生生活のことなど、どんなことでも気軽に相談できる環境です。双方向での授業はもちろん緊張感もありましたが、自分の頭で徹底的に考え抜き、答えを出す力がつきました。

また、国際仲裁ADRワークショップやエクスターンシップなど、実務に出た際に必要となるスキルを学べるカリキュラムも多数用意されています。司法試験に合格したその先の未来を見据えることができ、在学中の大きなモチベーションとなりました。

さらに、チューター制度も充実しており、本学を修了した現役の法曹からきめ細かい指導を受けることができます。

上智大学法科大学院は、自ら求めれば、多くのことを学び、吸収できる環境です。上智大学法科大学院にご入学される皆様が、充実した日々を過ごし、将来法曹として様々な分野でご活躍されることを心より祈念しております。

参照 現役生の声も掲載しています。エクスターンシップ (23ページ)、担当補佐制度・チューター制度 (28ページ) をご覧ください。

～ 各分野で活躍する先輩たち ～

弁護士



弁護士 長野 宰士

武藤総合法律事務所

上智大学法学部出身
短縮コース 2018年修了
司法修習72期

私は現在、都内の法律事務所に在籍し、主に一般民事を取り扱って仕事をしております。実務に出ると、それまで全く知らなかった法分野や社会制度に接することが多く、日々勉強しながら、顧客からの依頼や相談に対応しています。

私は、本校在学中から、一般民事を広く扱う弁護士を志望していましたので、将来扱う可能性が高い法分野に関する授業は、司法試験科目であるか否かにかかわらず、積極的に受講するようにしていました。そして実際に、私が在学中に学んだ知識(例えば民事保全・民事執行法、労働法、倒産処理法など)は、その後の実務において、大変役に立っております。

また、本校には、例えばエクスターンシップやチューター制度など、実務家に接する制度もあったため、それらを積極的に利用するようにしました。そこでの経験は、私の見聞を広めてくれただけでなく、日々の勉強へのモチベーションを上げ、司法試験合格に向けて弾みをつけてくれたと実感しています。

入学者の皆様が、本校が用意している授業や制度を最大限に活用し、そこで得た知識・経験をもとに、それぞれが志望する分野で活躍されることを祈っております。

弁護士



弁護士 李 直弦

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

延世大学校法学部出身
短縮コース 2018年修了
司法修習73期

私は、法律事務所のアソシエイト弁護士として、企業法務を中心に取り扱っています。また、英国ロンドンにあるUniversity College London (UCL) のLLM課程で留学を経て、現在は所属事務所での業務に復帰しています。

日本の法曹になる前は、韓国弁護士の資格を取得し、韓国国内で企業内弁護士として勤務していました。その後、上智大学法科大学院で勉強する機会を得て、現在は日本弁護士として働いていますので、上智大学法科大学院で過ごした時間は、大きなキャリアの転機になったと思います。

上智大学法科大学院で過ごした時間は充実したものであり、とりわけ先生方と距離が近くて、相談しやすい環境であったことは大変ありがたいと思いました。日本で法曹として活動するための基礎をしっかりと学ぶことに加え、外国弁護士の先生方から国際法務に関する実務について学ぶ機会もあり、これがその後の留学生活でも大いに役立ちました。

本学では、法曹として多様な分野で活躍するための基礎的な事項を身につけることができますので、安心して意欲的に取り組んでいただければと思います。

弁護士



弁護士 梁 智元

ハナ国際法律事務所

朝鮮大学校政治経済学部(法律学科)出身
標準コース 2019年修了
司法修習73期

私は、現在、弁護士として仕事をしています。案件としては、渉外家事事件、刑事事件、破産事件を多く取り扱っています。

渉外家事事件は、弁護士の中でも精通している弁護士が多くない分野ですが、法科大学院で勉強した国際私法の知識、語学の知識、外国戸籍の取得など実務の知識という自分の強みを活かして仕事をすることができています。

また、刑事事件や破産事件は、困っている依頼者が多い分野であり、大変なことも多いですが、「今までこんなに熱心に関わってくれる先生はいませんでした」という言葉をかけてもらったときにはとてもやりがいを感じる事ができました。

上智大学法科大学院では、先生と学生との距離が近く、いつでも質問をすることができ、相談をすることができ、あるいはゼミを開いてもらって指導を受けることができます。私も授業が終わるたび先生を尋ね、先生と議論をして知識を確認し、より深いものとする事ができました。また、同期ともゼミを開いて切磋琢磨しながら勉強することができました。

本学に入学される皆さまが、法学の知識と法曹としての素養を身に付けてくれることを願います。今後、実務の現場で皆様とお会いできることを楽しみにしています。

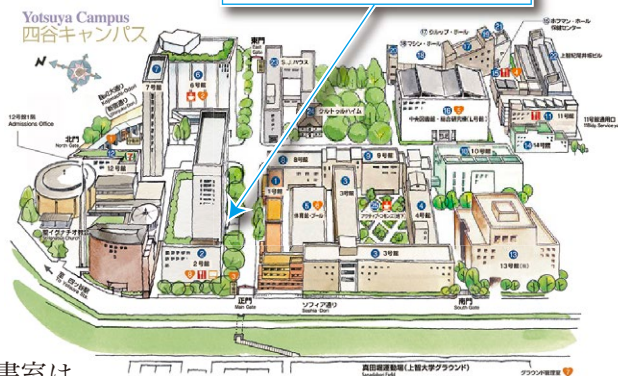
施設紹介

法曹養成に理想的な好立地



上智大学法科大学院は
都心でありながら
緑林に囲まれた利便性の高い
「四ッ谷」駅前に立地。

法科大学院の教室・自習室・図書室は
快適な研究・教育環境が整備された2号館に揃っています。



2号館 2階



法科大学院 教室



法科大学院 模擬法廷
「模擬裁判」授業を実施。
民事訴訟や刑事訴訟の実践を学ぶことができます。



法科大学院 図書室



2号館 3階



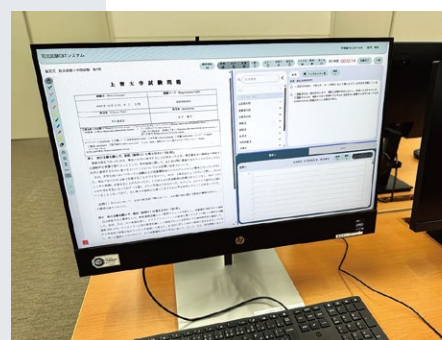
法科大学院 自習室 (7時~23時開室)



コンピュータールーム
CBT 定期試験で利用



法科大学院 研修生室
修了後の自習スペースとして
利用できます。



2号館 5階



法科大学院 ラウンジ



学生食堂



2号館地階
紀伊國屋書店 上智大学店



授業料・奨学金のご案内

■ 2026年度 法科大学院生納付金 (参考)

(単位:円)

	標準(3年制)コース	短縮(2年制)コース	摘要
入学金	270,000	270,000	入学時のみ(注1)
在籍料	30,000	30,000	各学期
授業料	469,000	469,000	各学期(注2)
教育充実費	110,000	110,000	各学期
学生教育研究災害傷害保険料	7,020	4,680	入学時のみ(注3)
春学期	886,020	883,680	
秋学期	609,000	609,000	
1年分	1,495,020	1,492,680	

(注1)
上智大学、上智短期大学(現:上智短期大学部)、聖母大学を卒業(修了)した方の入学金については以下の通りとなります(予定者を含む)。

- a.上智大学を卒業(修了)後、1年未満に入学した場合……全額免除
- b.上智大学、上智短期大学(現:上智短期大学部)、聖母大学を卒業(修了)後、1年以上経過して入学した場合……半額免除

(注2)
授業料については、毎年、物価上昇率を踏まえて改定します。

(注3)
1年次入学者の学生教育研究災害傷害保険の保険期間は、標準(3年制)コースは3年間、短縮(2年制)コースは2年間です。また、当初納入した金額に対応する保険期間を過ぎて在学する場合、1年毎2,440円を徴収します。

《同窓会費について》
最終年次に上智大学ソフィア会の終身会費を同窓会費(40,000円)として納入いただけます。

■ 奨学金

〈法科大学院独自の奨学金〉 ————— これらの奨学金については次の34ページをご覧ください。

給付型奨学金(入学前に決定)

上智大学篤志家奨学金<フランシスコ・スアレス奨学金>

上智大学法科大学院法曹コース特別奨学金

給付型奨学金(入学後に決定)

上智大学法科大学院在学学生特別奨学金

〈上智大学の奨学金〉

給付型奨学金(入学前に決定)

上智大学大学院新入生奨学金

【2025年度(法科大学院)採用者:0名】

本法科大学院を第一志望として受験し、合格した者の中で、経済的理由により入学が困難で、大学の成績が優秀な者に対して、学資金の一部として入学年度の授業料相当額、授業料半額相当額、授業料1/3相当額、のいずれかを給付します。出願方法については、本学Webサイト(Web Piloti)を参照。

給付型奨学金(入学後に出願)

上智大学修学奨励奨学金

【2025年度(法科大学院)採用者:9名】

学修意欲が高いにもかかわらず、経済的理由により学業継続が困難と認められる者に、学資金の一部として授業料相当額、授業料半額相当額、授業料1/3相当額、のいずれかを給付します。

〈日本学生支援機構/その他の奨学金〉

貸与型奨学金(入学後に出願)

日本学生支援機構奨学金

【2025年度(法科大学院)採用者:15名(継続者含む)】

【対象】人物・学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学困難な者。
ただし貸与の奨学金であるため、修了(退学)後に返還する必要があります。

【募集時期】4月,5月,10月

その他の奨学金

地方公共団体や財団法人・育英団体の趣旨にもとづく奨学金があります(給与・貸与)。

教育ローン

上智大学では次の金融機関・信販会社と提携しています。

〈問い合わせ先〉

◎第一勧業信用組合 業務推進部 TEL.03(3358)0812

◎オリエントコーポレーション ☎0120(517)325

◎ジャックス ☎0120(338)817

法科大学院独自の給付型奨学金制度

新入生（初年度）向け・上智大学篤志家奨学金（フランシスコ・スアレス奨学金） 【2026年度入学者採用10名】

大学の成績及び入学試験の成績が優秀で、かつ、将来において国内外の様々な社会的要請に貢献できる優秀な法曹に至る見込みのある、法学研究科法曹養成専攻の入学試験合格者の定員の4～5割程度に授業料全額相当額、授業料半額相当額のいずれかを給付します。研究科の推薦による採用のためのため、出願不要。

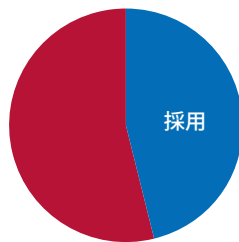
上智大学法科大学院法曹コース特別奨学金 【2026年度採用14名（新規・継続合計）】

上智大学法曹コースに在籍し、法学部から法学研究科法曹養成専攻への進学を許可された者のうち、極めて優秀かつ在学中の司法試験合格を目指す者を対象に授業料相当額を給付します。給付期間は修業年限内です（ただし、継続審査あり）。研究科推薦による採用のため、出願の必要はありません。

在学生（≒2年目以降）向け上智大学法科大学院在学生特別奨学金 【2026年度採用12名】

成績優秀かつ将来国内外の様々な社会的要請に貢献できる優秀な法曹に至る見込みのある、上智大学法学研究科法曹養成専攻の在学生を対象に1年間の授業料全額相当額、授業料半額相当額のいずれかを給付します。研究科の推薦による採用のためのため、出願不要。

〈新入生・在学生法科大学院給付型奨学金計〉
（フランシスコ・スアレス奨学金、法曹コース特別奨学金、在学生特別奨学金）



（2026年：実績36/78名 46.2%）

〈給付型奨学金給付型採用による学費の減額例〉

■ 新入生のケース（金額は標準（3年制）コースの場合）

授業料 938,000	入学金 270,000	教育充実費等 287,020	新入生・通常	
→	授業料 469,000	入学金 270,000	教育充実費等 287,020	新入生・ 授業料半額給付 2026年入学・実績5/26名
→	入学金 270,000	教育充実費等 287,020	新入生・ 授業料全額給付 2026年入学・実績13/26名	

■ 在学生（≒2年目以降）のケース（金額は標準（3年制）コースの場合）

授業料 938,000	教育充実費等 280,000	在学生・通常	
→	授業料 469,000	教育充実費等 280,000	在学生・ 授業料半額給付 2026年・実績5/52名
→	教育充実費等 280,000	在学生・ 授業料全額給付 2026年・実績13/52名	

入学試験実施状況

2026年度志願者・合格者の内訳

〈A・B・C日程入試合計〉

※表の「志願者」「受験者」「第一次試験受験者」「第一次試験合格者」「第二次試験受験者」には、3年制コース・2年制コースの併願者を延べ人数で記載しています。
 なお、「最終合格者」においては、併願者を両コースのいずれかで決定しているため、実人数で記載しています。
 ※法曹コース（開放型）の募集人員2名は、短縮コースの募集人員20名に含まれます。

受験区分	定員	コース	志願者	第1次試験受験者数	最終合格者	(内 併願者)	(内 外国語特別枠)	(内 他学部卒)	(内 社会人資格あり)	入学手続者
標準 (3年制)コース	20	A日程	57	55	8	1	0	4	2	6
		B日程	54	42	4	0	0	2	1	2
		C日程	53	46	4	3	1	1	1	4
		計	164	143	16	4	1	7	4	12
短縮 (2年制)コース	20	A日程	59	50	2	0	0	0	0	0
		B日程	45	31	2	0	0	0	0	1
		C日程	82	61	5	0	0	1	2	5
		法曹コース(5年一貫型)	8	8	8	0	-	0	0	8
		計	194	150	17	0	0	1	2	14
学部3年次生 特別選抜	若干名	A日程	2	2	0	0	0	0	0	0
		B日程	1	1	0	0	0	0	0	0
		計	3	3	0	0	0	0	0	0
法曹コース (開放型)	(2名)※	A日程	5	5	0	0	0	0	0	0
		B日程	2	1	0	0	0	0	0	0
		C日程	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	7	6	0	0	0	0	0	0
合計	40	総計	368	302	33	4	1	8	6	26

受験区分	定員	志願者	第一次試験受験者	第一次試験合格者	第二次試験受験者	最終合格者
標準(3年制)コース	7	57	55	20	16	8
短縮(2年制)コース	4	59	50	14	7	2
学部3年次生特別選抜	若干名	2	2	0	0	0
法曹コース(開放型)	*	5	5	2	0	0
合計	11	123	112	36	23	10

受験区分	定員	志願者	第一次試験受験者	第一次試験合格者	第二次試験受験者	最終合格者
標準(3年制)コース	7	54	42	9	8	4
短縮(2年制)コース	4	45	31	8	5	2
学部3年次生特別選抜	若干名	1	1	0	0	0
法曹コース(開放型)	*	2	1	0	0	0
合計	11	102	75	17	13	6
法曹コース(5年一貫型)	10	8	8	-	-	8

受験区分	定員	志願者	受験者	最終合格者
標準(3年制)コース	6	53	46	4
短縮(2年制)コース	4	82	61	5
法曹コース(開放型)	*	0	0	0
合計	10	135	107	9

*法曹コース(開放型)の定員は全日程を通じて2名。

試験科目平均点

日程	受験者	一般論文試験(100点満点)		法律論文試験(360点満点)	
		受験者	合格者	受験者	合格者
〈A日程入試〉	受験者	51		141	
	合格者	58		231	
〈B日程入試〉	受験者	53		128	
	合格者	58		208	
〈C日程入試〉	受験者	47		119	
	合格者	54		178	

※注1：平均点については小数点以下第1位で四捨五入した値で記載しています。

※注2：法律論文試験は民法・刑法・憲法が80点満点、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法が40点満点です。

出身大学別入学者数 (2026年度入試)

出身大学	3年制	2年制	計	出身大学	3年制	2年制	計	出身大学	3年制	2年制	計
上智大学	5	9	14	関西学院大学	1	0	1	獨協大学	0	1	1
明治大学	2	0	2	学習院大学	1	0	1	同志社大学	0	1	1
早稲田大学	1	1	2	国際基督教大学	1	0	1	東京都立大学	0	1	1
日本大学	1	0	1	立命館大学	0	1	1	合計	12	14	26

「法曹コース特別選抜」・「学部3年次生特別選抜」について

法曹コース特別選抜については、本学法学部の法曹コース修了見込者を対象とした「5年一貫型特別選抜」と、本学および他大学法学部に設置された法曹コース修了見込者を対象とした「開放型特別選抜」を設けています。

学部3年次生特別選抜は、意欲のある学部3年次生が早期卒業や飛び入学といった制度を利用し、学部3年次在学時に本法学部を受験し、入学を可能とする入試制度です。法学部以外の学部生にも受験資格があります。

※学部3年次生特別選抜の出願予定者は、事前の審査が必要なため、必ず出願期間前までに入学センターまでお問い合わせください。

上智大学入学センター TEL 03(3238)3108

※出願にあたっては、必ず入試要項をご確認ください。

■ 法曹コース5年一貫型特別選抜

受験日程 ■ 入学試験：2026年8月30日（日）

受験資格 上智大学法学部の法曹コース修了見込者

・面接および書類審査により選考します。

■ 法曹コース開放型特別選抜

受験日程 ■ 入学試験：一般入試と同じ日程（A日程、B日程、C日程）

受験資格 法曹コース修了見込者（修了できない場合は合格取消になります。飛び入学では、入学できません）

法律論文試験の受験科目

・筆記試験については、憲法・民法・刑法の3科目で合否を決定します。

■ 学部3年次生特別選抜

受験日程 ■ 入学試験：一般入試と同じ日程（A日程、B日程）

■ 既修者認定試験：一般入試A日程、B日程、C日程と同じ

受験資格 大学学部3年次生在学中で、早期卒業又は飛び入学を予定する者

法律論文試験の受験科目

・筆記試験については、憲法・民法・刑法の3科目で合否を決定します。

*既修者認定試験

・短縮（2年制）コースに入学するためには、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法について、本大学院の実施する「既修者認定試験」を受験し、上記3科目すべてについて合格し、既修者認定を受けることが要件となります。既修者認定試験において、最終的に認定されなかった場合には、標準（3年制）コースへの入学が認められます。なお、既修者認定試験については、受験料は不要です。

*上記3つの特別選抜は、いずれも面接試験があります。

受験資格関係

[学部3年次生特別選抜]

Q 学部2年で留年し、現在3年次生ですが、実際には学部在籍4年目です。学部3年次生特別選抜の受験資格はありますか。

A 早期卒業にも飛び入学にも当たらないので、学部3年次生特別選抜の受験資格はありません。一般入試での受験が可能です。

Q 法学部以外の学部で在学中で早期卒業予定です。学部3年次生特別選抜の受験資格はありますか。

A 学部3年次生特別選抜の受験資格は、法学部生に限定していません。法学部以外の学部で在学中で早期卒業・飛び入学予定者でしたら受験資格があります。

[法曹コース特別選抜]

Q 法曹コース対象の早期卒業をせずに、4年生で法曹コースを修了した場合、受験可能なのは法曹コース開放型特別選抜のみでしょうか。

A 上智大学法学部の法曹コースを4年生で修了見込みの場合は、本法学部においては5年一貫選抜、開放型選抜のどちらも受験可能です。上智大学以外の法曹コースを4年生で修了見込みの場合は、開放型選抜で出願するか、一般選抜で受験して下さい。

既修者認定関係

Q 学部3年次生特別選抜の既修者認定試験は複数回受験できるのですか。

A 既修者認定試験は、1科目から、日程の許す限り複数回受験できます。1回目で既修者認定されなかった科目について、その後の日程に受験することが可能です。例えば、A日程の特別選抜受験者は、A日程の第一次試験日に実施する既修者認定試験、B日程の第一次試験日に実施する既修者認定試験について、1科目から受験することが出来ます。また、C日程の試験日に実施する既修者認定試験を1科目から受験することが出来ますので、最大3回受験の機会があります。

これは学部3年次生特別選抜に限った措置であり、一般入試では、短縮（2年制）コースを志望し、第一次試験で商法・民事訴訟法・刑事訴訟法のいずれかが不合格となった場合、短縮（2年制）コースは不合格となり、後の試験日程で不合格科目だけを受験し直すことはできません。

奨学金関係

Q 特別選抜での入学者に奨学金はありますか。

A 通常の一般入試と同じ奨学金を受給可能です。また、法曹コース5年一貫型特別選抜での入学者には、独自の奨学金制度があります。詳細はp.33-34を参照してください。

2027年度 入学者選抜方法 (入学試験については必ず入試要項をご確認ください)

受験資格

一般選抜：大学卒（卒業見込み者含む）^[注]

学部3年次生特別選抜：大学学部3年次生在学中、早期卒業又は飛び入学を予定する者
法曹コース（開放型）特別選抜：法曹コース修了見込者

[注]

いわゆる「飛び入学」の場合は、在学期間や取得単位数・成績に係る一定の要件を満たした、特に優れた資質を有する大学生には、大学を卒業しなくても、受験資格が認められ、合格者には入学資格が与えられる。対象となる受験生は出願前に本学への問い合わせが必要となるので、詳しくは入試要項を確認すること。

募集人数

一般選抜、特別選抜を合わせて合計40名

標準（3年制）コース 20名 短縮（2年制）コース 20名

*学部3年次生特別選抜 若干名

*短縮コースのうち、法曹コース（開放型）特別選抜 2名
法曹コース（5年一貫型）特別選抜 8名

実施時期

一般選抜、法曹コース（開放型）特別選抜（共通）

A日程／第一次試験 7月26日（日） 第二次試験 9月12日（土）

B日程／第一次試験 8月30日（日） 第二次試験 9月12日（土）

C日程／試験 1月10日（日）

学部3年次生

A日程／第一次試験 7月26日（日） 第二次試験 9月12日（土）

B日程／第一次試験 8月30日（日） 第二次試験 9月12日（土）

*学部3年次生特別選抜受験者を対象とする「既修者認定試験」は、上記A・B日程の第一次試験日、C日程試験日に実施（全科目合格するまで複数回受験可）

必須提出書類

1. 大学（学部在籍期間中すべて）の成績証明書

2. 大学の卒業（見込み）証明書

3. ステートメント（A4用紙2枚）

*学部3年次生／法曹コース（開放型）／法曹コース（5年一貫型）特別選抜については、入試要項を確認してください。

任意提出書類

- 志願者各自の能力を証明する書類
1. 外国語能力を示す証明書（TOEFL®、TOEIC®、英検®など）
 2. 大学在籍時の指導教員やゼミ担当教員などの意見書・推薦書
 3. 各種資格証明書
 4. 修士以上の学位を有する者は学位論文の概要など

特に優れた外国語能力を有する者の特別枠

上智大学法科大学院の特色のひとつである国際社会に貢献できる法曹養成のために、特に優れた外国語能力を有する志願者について、外国語特別枠を設けて、積極的に評価します。

特に優れた外国語能力とは次の通りです。

- 英語：1. TOEFL® (IBT) ⑩スケール95点以上／新スケール5.0以上 2. TOEIC® L&R 900点以上 3. 英検®1級 など
- ドイツ語：独検1級 など
- フランス語：仏検1級 など
- その他の外国語：外国大学卒業またはそれと同等の学力と認められる場合（詳細については問い合わせのこと）

ただし、上智大学法科大学院の入学試験を受験し、一般論文試験「標準（3年制）コース」、法律論文試験「短縮（2年制）コース」、面接の結果、等が一定の水準に達している必要があります。

Q 外国語特別枠とは？

A 本法科大学院の入試では、一般的には、外国語能力を示す証明書の提出は必要ありません（任意書類として提出することは可能で、加点される可能性があります）。他方で、優れた外国語能力を有する志願者は外国語特別枠として出願することによって、優遇措置を受けることができます。

Q 試験内容は？

A 標準コースでは、一次試験として一般論文試験があります。これは法律知識を問うような問題ではありません。二次試験の面接では、ステートメント等に基づく質問や論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を行います。二次試験では、一次試験の成績、大学成績、ステートメント、任意提出書類による加点、面接試験の成績を総合的に評価して可否を判定します。

短縮コースでは、一次試験として法律論文試験を、二次試験の面接では、ステートメントに基づく質問や論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を行います。さらに、一次試験の結果に応じて既修者認定のために、基礎的な学識を問うことがあります。二次試験では、一次試験の成績、大学成績、ステートメント、任意提出書類による加点、面接試験の成績を総合的に評価して可否を判定します。

なお、C日程においては、一次試験と二次試験の内容を同日に行います。

Q 併願者の選抜方法について

A 併願志願者は、一次試験で短縮・標準両コース共に合格している場合、二次試験は一回のみで行いますが、それぞれのコースに応じた採点を行います。

併願志願者が、短縮コースと標準コースの両方で合格ラインを超えた場合には、短縮コース合格者として発表します。

Q A日程・B日程いずれも出願する場合について

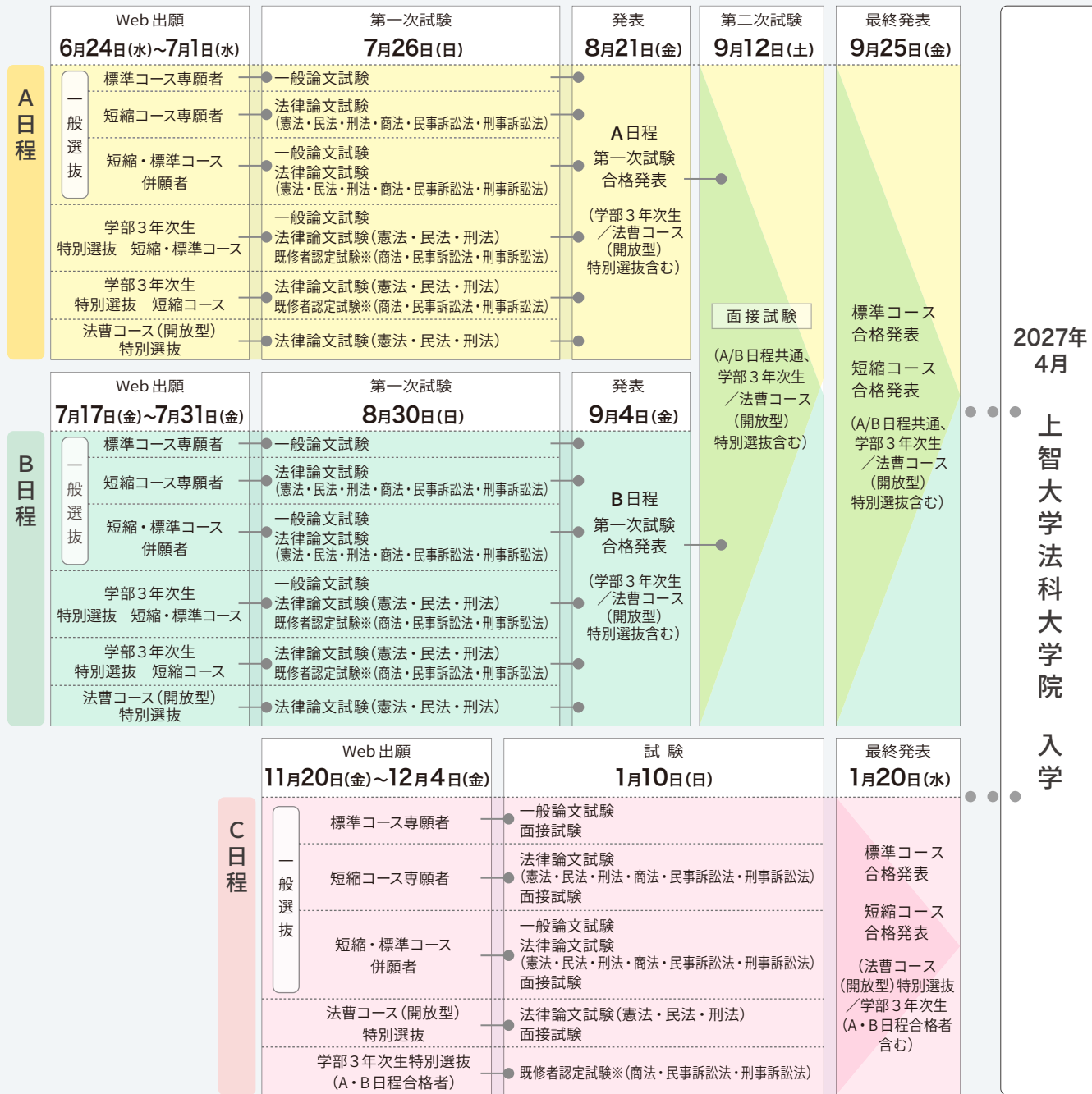
A A日程とB日程とをいずれも出願する場合は検定料の割引制度があります。（この場合A日程の出願期間内にA・B併願として出願してください。）

A日程・B日程とをいずれも受験した場合、二次試験の面接はそれぞれ別の時間帯で行います。また、一次試験の合格発表は各日程別に行います。

Q 任意提出書類の扱いは？

A 任意提出書類は加点要素として総合評価の参考とします。任意提出書類については、加点対象の範囲に入らない場合もありますが、任意書類として提出したことによって不利に扱われることはありませんので迷う場合は各自の判断で提出してください。

■ 法科大学院入学までの流れ



2027年度入学者選抜方法のご案内

2027年
4月
上智大学法科大学院
入学

■ 問い合わせ先

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7番1

入学試験について：入学センター

TEL.03(3238)3108 FAX.03(3238)3262

その他：法科大学院事務室

TEL.03(3238)3259 FAX.03(3238)3681

■ 入試要項入手方法（5月中旬～）

上智大学公式HP (<https://www.sophia.ac.jp>) の

「入試情報>大学院入試>

大学院入試概要・入試要項>

法科大学院入学試験」から

ダウンロード可能。

※web出願となります。



■ 四谷キャンパスアクセスガイド

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

JR中央線、東京メトロ丸ノ内線・南北線/四ツ谷駅

翹町口・赤坂口から徒歩3分





LV (Lux Veritatis : ラテン語) = 真理の光
UNIVERSITAS SEDIS SAPIENTIAE (ラテン語) = 上智の座の大学
SOPHIAの語源 = ΣΟΦΙΑ (ギリシャ語で“最上の叡智”)

「真理の光」を目指して力強く羽ばたく鷲のシンボルに、学生が優れた知恵を身に付けて、よりよい未来を開いてほしいという上智大学の願いが込められています。



<https://ls.sophia.ac.jp/>